

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第23期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社
【英訳名】	JAPAN ELEVATOR SERVICE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO 石田 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目3番13号
【電話番号】	03(6262)1638
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO経営管理本部長 今村 公彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目3番13号
【電話番号】	03(6262)1625
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO経営管理本部長 今村 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	10,499,257	11,891,378	13,544,047
経常利益 (千円)	572,419	699,412	527,135
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	316,975	402,993	271,964
包括利益 (千円)	320,950	371,294	243,774
純資産額 (千円)	886,457	793,383	2,072,241
総資産額 (千円)	5,530,435	6,552,539	7,848,358
1株当たり純資産額 (円)	46.88	99.92	205.43
1株当たり当期純利益 金額 (円)	40.69	50.75	33.94
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	33.65
自己資本比率 (%)	16.0	12.1	26.2
自己資本利益率 (%)	43.0	48.0	19.1
株価収益率 (倍)	-	-	33.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	645,154	564,554	152,092
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	95,651	233,039	1,286,421
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	772,352	378,339	1,408,511
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,196,635	1,146,115	1,105,146
従業員数 (人)	722	832	927

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第22期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第21期及び第22期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第21期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

5. 平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高及び営業収益 (千円)	6,545,658	7,772,202	4,434,433	10,489,411	2,390,269	2,774,914
経常利益又は経常損失 () (千円)	285,621	184,230	609,580	569,150	258,131	317,634
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	34,720	68,286	629,786	314,649	126,271	275,821
資本金 (千円)	41,000	41,000	41,000	41,000	86,000	608,445
発行済株式総数						
普通株式 (株)	820	820	780	780	79,500	10,015,000
A種優先株式 (株)	-	-	40	40	-	-
純資産額 (千円)	191,658	321,871	579,197	874,370	208,306	1,819,902
総資産額 (千円)	2,908,450	3,233,687	5,413,474	5,560,333	4,506,899	6,522,016
1株当たり純資産額 (円)	233,729.78	393,005.55	101,666.04	45.33	26.24	181.72
1株当たり配当額						
普通株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	36,585.366 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	470 (-)	8.00 (-)
A種優先株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,062,500 (531,250)	531,250 (531,250)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	42,342.17	83,276.68	768,969.53	40.39	15.90	34.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	34.13
自己資本比率 (%)	6.6	10.0	10.7	15.7	4.6	27.9
自己資本利益率 (%)	18.3	-	-	43.3	23.3	27.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	32.9
配当性向 (%)	86.4	-	-	-	29.6	23.2
従業員数 (人)	462	545	643	692	119	118

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期において当期純損失を計上している主な理由は、貸倒損失の計上によるものであります。

3. 第20期において経常損失及び当期純損失を計上している主な理由は、資産の回収可能性の見直しに伴うたな卸資産評価損及び貸倒引当金の計上並びに会計方針の変更に伴う退職給付引当金の計上によるものであります。

4. 当社は平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は7,870,500株増加しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期から第21期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第22期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 自己資本利益率については、第19期及び第20期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

7. 第18期から第22期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益金額で除して算出しております。

9. 第22期の当社の従業員数が第21期に比べて573人減少したのは、平成27年4月1日付で吸収分割により、従来当社が行っていたメンテナンス事業を子会社に移管したことに伴い、当社従業員を子会社へ出向させたためであります。
10. 第20期は、決算期変更のため平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月決算となっております。
11. 第21期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第18期、第19期及び第20期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、第18期、第19期及び第20期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
12. 平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
13. 当社は、平成29年3月16日を払込期日とし、普通株式1,630,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、平成29年3月30日を払込期日とし、普通株式435,000株の第三者割当増資を実施しております。

2【沿革】

平成6年10月、当社代表取締役会長兼社長の石田克史がエレベーター等のメンテナンス専門会社として「ジャパンエレベーターサービス株式会社」を設立いたしました。

その後、平成27年4月に会社分割を行い、持株会社として商号を「ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社」に変更し、現在に至っております。

当社設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
平成6年10月	東京都千代田区岩本町にジャパンエレベーターサービス株式会社を設立。
平成11年4月	東京都千代田区東神田に本社移転。
平成19年5月	リモート遠隔点検サービス「PRIME」を開発。
平成19年6月	本社内に24時間365日、エレベーター等の稼働状況の監視・問い合わせ対応を専門に行うコントロールセンターを設置。
平成22年4月	株式移転の手続きによりK Iホールディングス株式会社を設立。同社が当社の親会社となる。
平成26年3月	子会社の経営管理を事業目的とするK Iホールディングス株式会社を吸収合併し、同社の子会社であったジャパンエレベーターサービス千葉株式会社（平成26年3月にジャパンエレベーターパーツ株式会社に商号変更）を子会社化。 エレベーターのメンテナンスを主たる事業とする株式会社ステップを吸収合併。
平成26年4月	吸収分割の手続きにより、エレベーター等のパーツに関する調達・販売事業をジャパンエレベーターパーツ株式会社へ移管。
平成26年7月	リニューアル本部及びジャパンエレベーターパーツ株式会社をJESソリューションスクエア（東京都江東区塩浜）へ移転。
平成26年7月	子会社 JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDを香港に設立。
平成27年1月	平成27年4月1日の持株会社化に先立ち事業子会社5社を設立。（注）
平成27年4月	ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社に商号を変更。 吸収分割の手続きにより、当社の保守・保全業務に関する事業を事業子会社5社へ、リニューアル業務をジャパンエレベーターパーツ株式会社へ移管。
平成27年10月	JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDを通じJoint Venture Ltd.の株式を取得、持分法適用関連会社化。
平成28年1月	Joint Venture Ltd.を通じ、香港のエレベーターメンテナンス会社であるLighthouse Elevator Engineering Limitedへ出資。
平成28年2月	子会社 Japan Elevator Service India Private Limitedをインドに設立。
平成28年4月	東京都中央区日本橋に本社移転。
平成28年6月	Jindal Prefab Private Limitedとの合併で、JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDをインドに設立。
平成29年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。

（注）事業子会社5社：ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社、ジャパンエレベーターサービス城南株式会社、ジャパンエレベーターサービス城西株式会社、ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社、ジャパンエレベーターサービス東海株式会社

3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、持株会社である当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社により構成されており、エレベーター及びエスカレーターの保守・保全業務及びエレベーターのリニューアル業務を行うメンテナンス事業の単一セグメントであります。

当社は、持株会社としてグループ各社の戦略の立案をはじめ、グループ各社に対して、経営全般にわたる管理指導等を行うほか、一部エレベーター等のメンテナンスを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等であります。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループ各社の主な事業内容は次のとおりであります。

主な事業内容	主な会社
保守・保全業務	当社 （連結子会社） ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社 ジャパンエレベーターサービス城南株式会社 ジャパンエレベーターサービス城西株式会社 ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社 ジャパンエレベーターサービス東海株式会社 ジャパンエレベーターパーツ株式会社 JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED （持分法適用関連会社） Lighthouse Elevator Engineering Limited
リニューアル業務	（連結子会社） ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社 ジャパンエレベーターパーツ株式会社 JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED
その他	（連結子会社） ジャパンエレベーターパーツ株式会社 ジャパンエレベーター・キャリアサポート株式会社（注） Japan Elevator Service India Private Limited （持分法適用関連会社） Joint Venture Ltd.
持株会社	当社 （連結子会社） JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED

（注）平成28年8月19日の取締役会にて、ジャパンエレベーター・キャリアサポート株式会社の活動休止を決議しております。また、平成29年4月26日の臨時取締役会において、ジャパンエレベーターサービス関西株式会社へ商号変更を行う決議をしております。

(1) 事業の特徴

a. 価格設定

当社グループは、平成6年10月の設立以来、エレベーター等のメンテナンス専門会社として、「何よりも安全の為に。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」を経営理念として、誰もが安心してエレベーターを利用できる高品質なメンテナンスをお届けしてまいりました。

当社設立当時のエレベーター等のメンテナンス業界は、エレベーター等のメーカーが、それぞれ自社や系列のメンテナンス会社を通じて、自社の製品のためのメンテナンスを行うことが一般的であり、価格やサービス内容に競争原理が働きにくい状況でした。

独立系メンテナンス企業である当社グループは、メーカー主導の価格設定にとらわれず、市場競争力のある価格にて顧客にサービスを提供しております。

b. 国内主要メーカー製機種に対応

当社グループは、主に三菱電機株式会社、株式会社日立製作所、東芝エレベータ株式会社、日本オーチス・エレベータ株式会社、フジテック株式会社の国内主要メーカー製機種に対応した保守・保全業務を行っております。

独立系メンテナンス会社として各社製の機種に対応可能な技術力とエンジニアを有していることが、当社グループの強みと考えております。

c. 迅速な対応を可能とする営業所網

当社グループは首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）を中心に事業を展開しておりますが、人命に関わる緊急時には、連絡を受けてから30分以内の現場到達を目標として営業所網を構築しております。

d. 保守・保全業務とリニューアル業務のトータルサービスの提供

エレベーター設置後の経年変化による劣化が生じた場合や、装置の旧式化により時代のニーズに合わなくなった場合に、制御盤、巻上機、モーター等の主要な装置をリニューアルすることで、エレベーターをより長く効率的に利用していただくことが可能となります。当社グループでは、リニューアル後の保守体制も含め、トータルな視点からご提案することで、サービスの質の向上に努めております。

エスカレーターについては、国内主要メーカー製のエスカレーターを対象に、原則1ヶ月に1回の保守・点検及び建築基準法で定められた年1回の定期検査を行っており、保守・保全業務に注力しております。

(2) 具体的な製品・商品又はサービスの特徴

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであり、事業セグメントを開示しておりません。当社グループの事業内容は以下のとおりです。

(保守・保全業務)

社会における縦の移動手段としては、階段、エスカレーター、エレベーターがありますが、建物の高層化が進む現代社会においては、エレベーター及びエスカレーターは非常に有用な縦の移動手段と位置付けられています。

一方、エレベーターは、飛行機や自動車と同様に、適切な保守・操作が行われない場合は、「戸開走行（扉が開いたままエレベーターが走行してしまう事象）」、「閉じ込め故障」「ブレーキ故障」その他の理由により、利用者の安全が損なわれる危険性のある乗り物と考えられます。

当社グループは利用者の安全を最優先にエレベーター等の保守・保全業務を行っております。

a. 保守・保全業務の内容

エレベーター及びエスカレーターは、原則として1ヶ月に1回の保守・点検と、建築基準法で定められた年1回の定期検査が必要です。

当社グループでは、保守・保全業務を以下のとおり定義しております。

保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法に定められた法定検査（保守・点検） ・ エレベーター等の清掃、注油、調整、消耗品（注）1の補充・交換等 ・ エレベーター等の損傷、変形、摩耗、腐食、発生音等に関する異常・不具合の有無を調査し、保守及びその他の措置が必要かどうかの判断を行うこと（遠隔監視、遠隔点検（注）2を含む）
保全業務	<p>点検結果に基づく合理的な判断のもと行う、劣化した部品の取り替えや修理等。契約の内容により、有償で行う場合（保全売上）及び無償で行う場合があります。</p>

（注）1. 消耗品：エレベーター内電球、各種ヒューズ、ビス・ナット、各種リレーリード線等をいう。

2. 遠隔監視：当社グループのコントロールセンターにおいて、通信回線を利用して常時エレベーターの異常・不具合の有無を監視すること及び、エレベーター内に人が閉じ込められた場合に、エレベーター内のインターホンでコントロールセンターとの直接通話を行い、また「閉じ込め故障」「動力電源停電」等の状況を監視すること。

遠隔点検：『遠隔監視』に加え、エレベーター運転のために必要とされる箇所を対象に、通信回線等を利用してエレベーターの運転状態や各機種の動作状況の正常・異常を点検すること。

b. 契約の種類

当社グループでは「フルメンテナンス契約（FM契約）」と「点検契約（POG契約）」の2種類の契約を用意しております。

契約期間は1年間を原則とし、顧客のニーズに合ったサービスと価格を継続的に提供しております。

契約種類	契約内容の概要
FM契約	定期的な機器・装置の保守・点検を行うことに加え、点検結果に基づく合理的な判断のもと、劣化した部品の取り替えや修理等まで行う契約方式
POG契約	「Parts・Oil・Grease」の略で、定期的な機器・装置の保守点検のみを行い、劣化した部品の取り替えや修理等を含まない契約方式

c. 保守・保全業務のサービスの方針

当社グループでは、日常の保守・点検を行うエンジニアから独立した検査課において、建築基準法に定められた項目の検査（法定検査）を行っておりますが、同時に検査業務を保守・点検に対する品質監査と位置付け、サービス品質の維持・向上に努めております。

建築保全業務共通仕様書（注）1やメーカーの取扱説明書を踏まえた保守点検マニュアル

建築保全業務共通仕様書をもとに、エレベーター（機械室レス（注）2、ロープ式、油圧式）、エスカレーターの保守作業の当社グループ独自のマニュアルを整備しております。

点検チェックシート

保守業務を行うに当たり、マニュアルと連動したチェックシートを活用することで、点検漏れを未然に防止しています。

経験事例の共有・活用

現場で経験した部品交換要領や過去の故障事例を「調整指針」「故障事例報告書」等の形で共有し、点検や部品交換作業の精度向上を図っております。

検査結果・点検の報告

年に1回の定期検査、通常の有人点検、遠隔点検のそれぞれについて「定期検査報告書」「保守・工事作業報告書」「遠隔点検報告書」を作成、発行しております。

点検の結果、劣化した部品の取り替えや修理等が必要な場合には、メーカーの純正部品を中心に安全性を重視したパーツによる対応を原則としております。

（注）1. 国土交通省が定める建築物の定期点検、日常点検、保守、運転・監視に関する業務基準仕様書

2. 機械室レスはロープ式に分類され、機械室がなく昇降機全ての機器が昇降路内に収納されているエレベーターとなります。

d. コントロールセンターについて

当社グループのコントロールセンターでは、万一のトラブルに迅速に対応できるよう、24時間365日体制でエレベーターの状態を監視しております。

コントロールセンターの機能

「PRIME」による管理	当社グループのリモート遠隔点検サービス「PRIME」の遠隔診断操作や遠隔監視状況の管理により、エレベーターのコンディションを常に把握し、万一の異常発生時への早急な対応を行います。
G P S による管理	エンジニアの所在や状況を常に管理することにより、緊急時のエンジニア出勤命令（同時にエレベーターの異常内容を送信）や、エンジニアからの報告を一括管理することが可能です。
電話回線による対応	エレベーター内のご利用者様との直接通話を行います。専門スタッフが常に待機し、エレベーター内のご利用者様から直接電話で状況を確認し、対応することができます。

e. リモート遠隔点検サービス「PRIME」について

当社グループが独自に開発したリモート遠隔点検サービスであります。「PRIME」によって、自動診断運転による異常予知、インターネット回線を使用した遠隔監視、障害内容の事前把握、遠隔操作によるメンテナンスが可能となります。「PRIME」に採用した各種技術は、当社グループが特許を取得しており、エレベーターのメンテナンスには不可欠である「詳細な状況の把握」と「迅速な対応」に大きく寄与しています。

また、国内主要メーカーの機種ごとに「PRIME」を対応させる技術力は、当社グループの強みと考えております。

（注）基盤を使用していない旧式や導入後間もない最新のエレベーターなど、一部「PRIME」を設置できない機種もあります。「PRIME」の代わりに、リモート診断機能を除いた「PRIME Lite」の設置を行っております。

(リニューアル業務)

保守・保全業務では、性能の維持、安全運行を目的として、保守、点検、部品の交換や修理を行います。適切な管理を行っていたとしても、エレベーターは時間の経過と共に劣化していきます。エレベーターの法定償却耐用年数は17年、社団法人建築・設備維持保全推進協会（BELCA）のライフサイクル評価では、規格型エレベーターの期待耐用年数は25年とされています。

また、製造開始から長期間が経過すると、保守部品を構成する素子・素材の入手が困難となり、メーカーが保守部品の供給を停止する結果、現在稼働している機種の子部品交換・修理が困難となる場合があります。

当社グループでは、こうした状況を踏まえ、設置後20年程度経過したエレベーターを主な対象として、信頼性・安全性・運転効率などの向上を目的に、制御盤・巻上機等の主要部品の一式取り替え工事（リニューアル）、既設品の撤去・新設工事を実施しております。

なお、当社グループでは、リニューアル業務のうち、受注、工事内容の決定、行政との対応等を行っており、工事については主に外注を利用しております。

a. エレベーターのリニューアルの種類

制御リニューアル	制御系を中心に更新を行います。
準撤去新設リニューアル	既設品の一部（建物に固定されている部分（出入口枠や敷居、ガイドレール等））を活用し、撤去新設します。
全撤去新設リニューアル	既設品全ての機器を撤去して最新のエレベーターを据付けます。

b. 当社グループの実施する主なりリニューアル業務の内容

	特長	内容・効果
安心・安全	段差解消	エレベーター乗降時のつまずき防止
	車いす利用者対応	車いす専用操作盤・背面鏡・手摺・光電式多光軸センサ
		戸解放時間の延長・戸閉速度の低減
	地震対策機能強化	P波センサ付地震時管制運転・地震時リスタート機能
耐震強化改修工事	昇降機耐震設計・施工指針2009年版（平成21年改訂）、昇降機耐震設計・施工指針2014年版（平成26年改訂）への対応（注）	
快適・エコロジー	インバータ制御の導入	振動や騒音の少ないスムーズな乗り心地
		消費電力の削減・二酸化炭素排出量の抑制
意匠性向上	操作盤インジケータ	視認性の向上
	・デジタル表示採用 ・液晶ディスプレイ採用	
	エレベーター内天井LED化・側板・床面・ドアホール周りの最新意匠素材やカラーの採用	洗練された空間の実現

（注） 2009年版：地震時のカゴ（人が乗るための箱状の構造物）、釣合いおもりのレール強度補強、運行上安全を確保するための保護対策の実施。

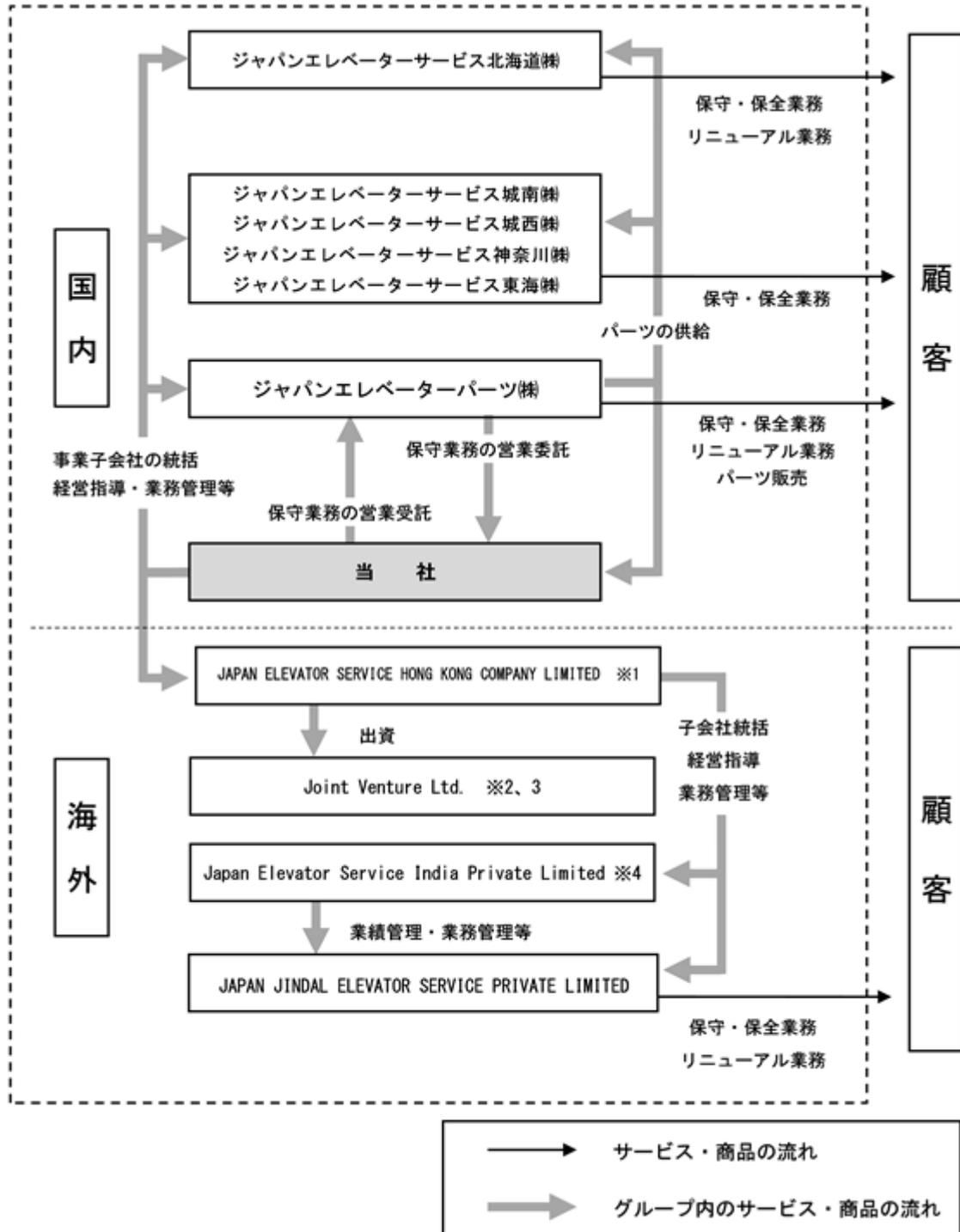
2014年版：マシンベット、釣合いおもりの構造上の強度補強の実施。

(その他)

ジャパンエレベーターパーツ株式会社にて、エレベーター等のメンテナンス用のパーツの販売を行っております。

当社及び当社グループの主要な事業の関わりを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



- 1 JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDは、アジア地域（日本を除く）の市場調査と現地のエレベーター等関連企業への投資を主たる事業としており、Joint Venture Ltd.及びJapan Elevator Service India Private Limitedの株主であります。
- 2 Joint Venture Ltd. はLighthouse Elevator Engineering Limitedへの投資を主たる事業としております。
- 3 Joint Venture Ltd. は持分法適用関連会社であります。
- 4 Japan Elevator Service India Private Limitedは、インドのエレベーターメンテナンス企業への投資を主たる事業としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ジャパンエレベーター サービス北海道株式会社 (注) 1, 7	北海道 札幌市豊平区	10,000	エレベーター等 の保守・保全及 びリニューアル 業務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス城南株式会社 (注) 1, 8	東京都千代田区	10,000	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス城西株式会社 (注) 1, 9	東京都新宿区	10,000	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス神奈川株式会社 (注) 1, 10	神奈川県 横浜市神奈川区	10,000	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス東海株式会社	愛知県 名古屋市中区	10,000	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター パーツ株式会社 (注) 1, 11	東京都江東区	10,000	エレベーター等 のリニューアル 業務及びエレ ベーター等関連 部品の保管販売 業務 エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 当社グループに昇降機関 連部品を供給。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED (注) 1, 2	中国 香港	千香港ドル 19,865	その他	100.0	経営指導、業務管理等 役員の兼任あり。 資金援助あり。
Japan Elevator Service India Private Limited (注) 3, 5	インド ハリヤナ州	千インドルピー 21,763	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED (注) 5	インド ハリヤナ州	千インドルピー 31,740	インドグルガオ ン地区における エレベーター等 の保守・保全及 びリニューアル 業務	74.0 (74.0)	役員の兼任あり。
その他連結子会社 1社					
(持分法適用関連会社)					
Joint Venture Ltd. (注) 4, 5	中国 香港	千香港ドル 7,387	その他	49.0 (49.0)	出資 役員の兼任あり。
その他持分法適用関連会 社 1社					

(注) 1. 特定子会社であります。

2. JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDは、アジア地域(日本を除く)の市場調査と現地のエレベーター等関連企業への投資を主たる事業としております。

3. Japan Elevator Service India Private Limitedは、インドのエレベーターメンテナンス企業への投資を主たる事業としております。

4. Joint Venture Ltd. はLighthouse Elevator Engineering Limitedへの投資を主たる事業としております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数となっております。

6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

7. ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 平成29年3月期

売上高	1,646,994千円
経常利益	14,346千円
当期純利益	5,847千円
純資産額	26,226千円
総資産額	355,567千円

8. ジャパンエレベーターサービス城南株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 平成29年3月期

売上高	3,533,050千円
経常利益	352,322千円
当期純利益	229,851千円
純資産額	249,450千円
総資産額	576,004千円

9. ジャパンエレベーターサービス城西株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 平成29年3月期

売上高	2,749,411千円
経常利益	87,567千円
当期純利益	54,979千円
純資産額	70,116千円
総資産額	452,819千円

10. ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 平成29年3月期

売上高	2,391,407千円
経常利益	70,896千円
当期純利益	42,478千円
純資産額	58,477千円
総資産額	421,644千円

11. ジャパンエレベーターパーツ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 平成29年3月期

売上高	4,299,186千円
経常利益	66,079千円
当期純利益	31,114千円
純資産額	61,134千円
総資産額	1,411,373千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メンテナンス事業	927

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度と比べ、95人増加したのは、主に業容の拡大に伴う採用の増加及び連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118	38.7	4.5	5,889

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
3. 当社はメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策等を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の弱さ等が景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社グループが関係するエレベーター等のメンテナンス業界におきましては、政府の経済政策の効果、東京五輪開催等による建設需要の増加に支えられ、市場は緩やかな拡大傾向にあるといえます。

このような状況の下、当社グループにおいては、リニューアル業務の売上高拡大のため、設置から一定年数経過したエレベーターを保有する既存顧客に対して積極的なリニューアル提案を行うとともに、保守・保全業務の契約先ではない顧客層にも積極的にアプローチしております。平成28年4月よりリニューアル営業体制を刷新し、各事業会社の営業担当者を組織的に一体化し情報の共有を図り、取引先への提案力を増強するべく取り組んでおります。また、当社の基幹サービスとなる保守・保全業務の売上拡大についても、新規の事業展開エリアである名古屋・東海地区を始め既存の事業展開エリアにおける保守・保全業務の契約先を増加させるべく、営業担当者へのインセンティブを内容とする営業キャンペーン等の施策を実施してまいりました。

これらの結果、平成29年3月期の業績は保守・保全業務及びリニューアル業務ともに増加し、売上高13,544百万円（前年同期比13.9%増）となる一方で、今後の事業拡大を見据えたメンテナンス員の大幅な増員、上場に伴う管理部門の体制強化のための増員、本社移転等の経費の増加により売上原価及び販管費が増加したことから、営業利益611百万円（同16.2%減）、経常利益527百万円（同24.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益271百万円（同32.5%減）となりました。

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであります。売上高を売上種類別（保守・保全業務、リニューアル業務及びその他）に示すと、以下の通りです。

（単位：百万円）

売上種類	平成29年3月期			平成28年3月期	
	金額	構成比率	対前期増減率	金額	構成比率
保守・保全業務	10,969	81.0%	10.9%	9,889	83.2%
リニューアル業務	2,544	18.8%	29.0%	1,972	16.6%
その他	29	0.2%	1.7%	29	0.2%
合計	13,544	100.0%	13.9%	11,891	100.0%

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べて40百万円減少し、1,105百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は152百万円（前年同期は564百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益520百万円、減価償却費337百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加額243百万円、法人税等の支払額505百万円等の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,286百万円（前年同期は233百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,207百万円等の減少要因に対し、定期預金の払戻による収入95百万円等の増加要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,408百万円（前年同期は378百万円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入1,044百万円、短期借入れによる収入840百万円等の増加要因に対し、リース債務の返済による支出237百万円等の減少要因によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましては、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を、売上種類別に示すと、次のとおりであります。

売上種類の名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
リニューアル業務	2,883,004	158.0	883,292	161.1
合計	2,883,004	158.0	883,292	161.1

(注) 1. 当社グループは受注によるサービス提供を行っておりますが、保守・保全業務及びその他については、受注から売上までの期間が短いため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上種類別に示すと次のとおりであります。

売上種類の名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
保守・保全業務	10,969,725	110.9
リニューアル業務	2,544,323	129.0
その他	29,997	101.7
合計	13,544,047	113.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先が無い場合記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

独立系メンテナンス企業である当社グループは、「何よりも安全の為に。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」の企業理念のもと、メンテナンス品質の向上を図るとともに、メーカー主導の価格体系の見直しによる「適正価格の実現」を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性を高め、安定的な事業成長によって企業価値を継続的に向上させることが株主重視の経営であると認識しております。成長性においては売上高成長率を、収益性においては売上高営業利益率を重要な指標と位置付けております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

継続的な成長を実現するために、当社グループは中長期的に以下の戦略を策定し、実行しております。

保守・保全事業の推進

・地域ごとの事業子会社制の採用により各地域の営業力を強化するとともに、M & Aを活用した事業エリアの拡大等により、基幹事業である保守・保全事業の更なる成長を図る。

リニューアル事業の強化

・営業体制の拡充、自社製品の開発等によりリニューアル事業を強化し、保守・保全事業に次ぐ新たな基幹事業とする。

人材の確保・育成

- ・採用力の強化により、安定成長を支える人材を確保する。
- ・人材育成により、技術水準およびメンテナンス品質の向上を図る。

財務基盤の安定化

- ・上記の戦略を可能とするために財務体質の改善を図る。

(4) 会社の対処すべき課題

エレベーター及びエスカレーターのメンテナンス業界におきましては、不動産の供給増加によるエレベーター等の増加、物件所有者及びビル管理会社のコスト削減要求等により、事業機会が増加する一方、エレベーター等の安全稼働への社会的要請の高まりから、高品質なサービスの提供が求められております。このような事業環境の下、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであると認識しております。

国内事業基盤の構築・拡大

当社グループが安定的成長を図る上で、事業基盤の構築・拡大が課題であると認識しております。具体的には、継続的収益及び保守・リニューアル業務への展開に繋がる、保守契約台数を増大させることが最も重要であると考えております。

平成29年5月1日、当社子会社ジャパンエレベーターサービス関西株式会社が発足いたしました（平成29年6月より事業開始）。今後は同社を拠点とし、関西地区における積極的な事業推進を図ってまいります。また、名古屋を含む東海地区においても引き続き保守契約台数の増大を図り、主に3大都市圏における事業基盤の構築・拡大に取り組んでまいります。

人材確保及び育成

当社グループの事業競争力の根幹は、エレベーター等の安全運行に必要な高品質なメンテナンスを提供できる人材であり、そのような人材の確保と育成は今後の当社グループの成長にとって不可欠であると考えております。

当社グループでは、これまで行ってきた従業員への研修を継続・強化するとともに、社内技術、品質認定制度を確立することで、技能水準の高い人材の育成を図ります。

また、人材の確保につきましては、企業認知度と労働条件の向上を目指すとともに、新卒・中途採用の積極的な増加を図り、当社グループの要求する品質を担保できる外注業者の利用により、適宜、人員補充を行ってまいります。

海外事業展開の推進

高品質なメンテナンスサービスに対する需要は、国内市場のみならず海外市場においても広く存在するものと考えております。当社グループが日本市場で培ってきた複数メーカーのエレベーター等に対応できる技術力や教育研修のノウハウ等を活用することで、海外市場への展開、成長を図ります。

当社の子会社であるJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED（以下、JESHK）を海外事業における中間持株会社として、香港、インドへの事業展開を推進してまいります。

インドにおいては、平成28年6月にJESHK等を通じて、現地の建設会社Jindal Prefab Private Limitedとの合併会社JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDを設立しております。新会社における事業を軌道に載せるとともに、インド市場の開拓に取り組んでまいります。

国内・海外未展開地域への進出

国内・海外の未展開地域への進出を実現するための手段として、当社グループの企業価値向上に資するような他社の買収、他社とのジョイントベンチャーや業務提携を検討してまいります。

研究開発拠点の確立

現在、埼玉県和光市に新たな研究開発拠点である「JES総合技術センター（仮称）」の建設を進めております（平成29年10月竣工予定）。複数の分散している拠点を集約し、業務効率の向上を図るとともに、同拠点にテストタワー（エレベーターの研究試験を行うための施設）を建設し、主にリニューアル事業の発展を目指します。また、研修施設を併設することで、エンジニアの技術力の向上に役立ててまいります。

設備投資の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

財務基盤の安定化

当社グループの今後の事業拡大のためには拠点拡充、進化するエレベーター等に対応するための研究開発、人材への投資や研修施設の建設等、先行投資及び継続投資が必要となります。将来の資金需要に備え、内部留保の確保を図るとともに、借入等による資金調達にて財務基盤の安定化を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

なお、以下の記載事項は、特に断りがない限り、当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の仕入先への依存リスク

当社グループはエレベーター等のメンテナンスを主たる事業としております。

当社グループは、エレベーター等のメンテナンスのために必要となるパーツの購入先を複数にするなどパーツが確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、パーツによっては品質維持の目的によりメンテナンス対象となるエレベーター等のメーカー（系列会社を含む）のみからの購買としております。

当社グループは、これらのパーツについて一定量の在庫の保有、パーツのリサイクル、海外市場等からの調達の検討によりパーツの供給不足や調達時期の遅れに備えておりますが、なんらかの理由により、これらのパーツを適時・適量に確保できない場合には、当社グループのメンテナンス業務を適時に実施できない可能性があります。

また、これらのパーツを構成する素材の価格上昇等の理由により、これらのパーツの価格が上昇し、そのコストをサービス価格に転嫁できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関するリスク

メンテナンス市場には、エレベーター等メーカー、メーカー系列のメンテナンス専業会社及び独立系メンテナンス会社等、大小様々な競合会社等が多数存在しており、競合の激化により新規獲得数の減少や契約切り替え等が発生し、当社グループのシェアが低下する可能性があります。また、サービス価格が下落した場合、メンテナンスの単一事業を行っている当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

エレベーター及びエスカレーターは随時新機種が発売、設置されており、当社グループでは国内主要メーカーのどの機種でも保守できるよう技術水準の向上に努めておりますが、今後、メーカーによる急激な技術革新が進み、当社グループが適時に対応できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループが行う保守・保全業務のうち法定検査については、建築基準法において昇降機等検査員等の資格を有する者が行う旨定められております。当社グループでは事業規模に応じて昇降機等検査員の確保に努めておりますが、何らかの理由で昇降機等検査員を十分に確保できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが行うリニューアル業務では、建設業法に基づく機械器具設置工事業の許可を得て事業を展開しておりますが、建設業法・建築基準法その他関係法令の改廃等が行われた場合に、製品の仕様変更が必要となる等の理由により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループは多くの知的財産権を保有し、維持・管理しており、必要に応じて技術調査等を行うことで知的財産権侵害問題の発生を回避するよう努めております。

しかし、当社グループの知的財産権が無効とされる可能性や模倣される可能性等があり、当社グループの保有する知的財産権の保護が損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、第三者の知的財産権を侵害したことにより、当社グループが当該第三者に対して損害賠償責任を負う可能性があります。

(6) メンテナンス用パーツの在庫及び評価リスクについて

当社グループでは、エレベーター等の保守・保全、リニューアル業務のためのパーツをたな卸資産として保有しておりますが、メンテナンス対象となるエレベーター等が多機種であることに加え、メンテナンス期間が長期間となることが想定されるため、たな卸資産が増加する可能性があります。

当社グループでは、基準在庫数による管理を行うなど、パーツの重要性に応じた在庫管理を実施しておりますが、収益性の低下等に伴い、たな卸資産の資産価値が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事故・災害等に伴うリスク

当社グループは、エレベーター等の保守・保全業務及びリニューアル業務を行っております。

これらの業務を行うに当たって、当社グループは、国土交通省の「建築保全業務共通仕様書」に準拠し、また、社内で設定した独自の安全基準を遵守することにより、顧客及び利用者の安全を確保するよう十分配慮しております。

しかし、地震等の災害・利用者の使用方法・エレベーター等の欠陥に起因する事故の他、メンテナンス作業における当社グループ社員または業務委託先の人的なミス等により機器の損傷事故や場合によっては人身事故に至る可能性があります。

当社は、グループ社員及び業務委託先への安全指導の徹底や損害賠償責任保険の加入によりリスク回避に努めておりますが、保険でまかないきれない損失の発生や信頼失墜により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

現在当社は、訴訟を1件提起されておりますが当該訴訟事件について、万が一、裁判で当社の主張が全部または一部退けられた場合でも、損害賠償責任額の支払い等による当社グループの財政状態及び経営成績への影響は軽微であると予測されます。

(8) 労働災害に係るリスク

エレベーター等のメンテナンス作業は、危険を伴う作業であるため、当社グループでは「何よりも安全の為に。」を経営理念のひとつに掲げ、作業員の安全教育を徹底することにより事故防止に努めております。

しかしながら、万が一、重大な事故・労働災害等が発生した場合、一時的に補償金等の負担が生じ、また、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 買収または業務提携に関するリスク

当社グループは、他社の買収、他社とのジョイントベンチャーや業務提携を行っております。しかしながら、買収または提携等が円滑に行われない場合や、買収した会社の事業、ジョイントベンチャー、業務提携が当初見込みどおりの期間で予想どおりの効果を得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外事業の展開に伴うリスク

当社グループは、海外への事業展開を行っておりますが、海外市場での事業活動には、次のようないくつかのリスクがあります。

予期しない法律や規制の変更

社会・政治及び経済状況の変化又は治安の悪化

各種税制の不利な変更又は課税

異なる商習慣による取引先の信用リスク等

労働環境の変化や人材確保・教育の難しさ

為替リスク

これらのリスクを最小限に抑えるため、現地顧問弁護士や会計事務所等からも迅速に情報を入手し、いち早く対策が打てる体制を構築する方針であります。リスクの顕在化により、サービスの提供が困難になり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) インドにおける合併事業について

当社グループは、平成28年6月、インドにおいてエレベーターの保守・保全業務、リニューアル業務を行う事を目的として、当社の子会社であるJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDを通じ、インドの建設会社であるJindal Prefab Private Limited（以下、JPF社）との合併会社「JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED」をインドに設立しました。

今後この合併事業において、JPF社はインド国内での事業実績を活かした営業活動を、当社グループはエレベーターに関する技術の提供及び管理業務全般を担当し、事業を展開する予定ですが、当初の計画どおりに事業が進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 瑕疵担保責任等について

当社グループでリニューアル工事を実施したエレベーターの工事実施部分（当社製品）が、取扱説明書等に準拠した適切な据付、連結及び保守・点検管理が行われている等の所定の条件のもとで保証期間中（引渡から12ヶ月間）に故障した場合には、当社指定の方法により、無償で故障部品を修理または交換することとしております。

また、当社グループは、当社製品の重大な欠陥、または当社の製作及び施工の重大な過失によって直接生じた顧客の損害については、賠償の責任を負っております。

当社グループが何らかの理由により、瑕疵担保責任あるいは損害賠償責任の追及を受け、賠償責任を負うこととなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定人物への依存について

当社の代表取締役会長兼社長である石田克史は当社の創業者であり、同氏の資産管理会社である株式会社K Iと合わせて、当連結会計年度末現在、当社発行済株式総数の61.60%を保有する大株主であります。同氏は創業以来、当社グループの経営方針の決定や事業戦略の推進に関わってまいりました。当社グループでは人材の育成・強化に努め、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に取り組んでおりますが、今後何らかの理由により同氏の業務執行が不可能となった場合、当社グループの事業推進に影響を与える可能性があります。

(14) 人材確保と育成について

当社グループは、高い専門性を有する技術者の確保及び、今後の事業拡大を見据えた営業部門人員、管理部門人員の増強を図っております。また、人材育成にも注力し、技術力の向上及び内部管理体制の一層の強化、充実に努めております。事業拡大に先行して人員を増強し費用負担が先行した場合、もしくは事業に必要な人員を確保できなかった場合、人材育成が想定通りに進捗しなかった場合等、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 顧客情報の管理

当社グループは、保守・保全及びリニューアル契約に関するものをはじめとし、多くの顧客情報を取り扱っているため、外部からのネットワーク不正侵入への対策はもとより、内部からの情報漏洩防止のため、情報漏洩を防止するシステムを導入するとともに、「情報セキュリティポリシー」「個人情報・特定個人情報保護規程」等を整備し、情報流出の防止に努めております。

しかし、万一、不測の事態により顧客情報が外部に漏洩した場合には、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) システム障害

当社コントロールセンターでは、万一のトラブルに遅滞なく対応出来るよう、24時間365日体制でエレベーター等の状態を監視しております。

コントロールセンターのサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークにより提供されているため、当社は定期的にバックアップを取ることで、システムトラブル発生の未然防止又は回避に努めておりますが、自然災害や不慮の事故、想定を上回る急激なアクセス増等の一時的な過負荷その他の要因によりコンピュータシステムにトラブルが生じ業務に支障が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 有利子負債について

当社グループの有利子負債残高（リース債務を含む）は、平成29年3月期連結会計年度末現在で3,448百万円であり、有利子負債依存度は43.9%となっております。そのため金融市場の混乱や景気低迷、金融機関の融資姿勢の変化により借換えが困難になった場合や、市場金利の急速な上昇等により支払利息が急激に増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金が必要になり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 3 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係) 3 財務制限条項」に記載のとおりであります。

(18) 資金使途について

当社グループは、公募増資による調達資金を「企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり研究施設等への設備投資に充当する計画であります。しかしながら、経営環境の急変等により、調達資金を当初計画以外の使途に充当する可能性があります。また、当初計画通りに使用した場合においても、想定通りの投資効果を得られず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

「JES総合技術センター（仮称）」の建設

当社は、平成28年4月15日開催の取締役会において、埼玉県和光市に業務の効率化を図るため、エレベーターの遠隔監視センター、地震発生時の統括、研究開発、パーツ管理及び教育研修等の機能を集約した「JES総合技術センター（仮称）」建設について決議し、平成28年10月3日付で、大和ハウス工業株式会社と請負代金26億13百万円（税込）の工事請負契約を締結しております。

なお、工期は平成29年10月13日（建物完成予定）となります。

6【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は当社のみが行っております。

当社は、社会のエレベーター設置台数・依存度の増加に対応するため、各種最新要素技術をいち早く取り入れ、エレベーターメンテナンス品質の向上を図るための研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発は、PRIMEサーバー・コンソールの機能向上及び通信データ圧縮による通信効率の向上並びに、将来を見据えた当社製制御盤の開発をテーマとして取り組みました。

この結果、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は200,873千円（資産計上分含む）となり、PRIMEサーバー・コンソールの機能向上及び通信データ効率化に関しては、一定の成果を上げました。また、当社製制御盤開発も順調に進捗しており、引き続き、製品化に向け開発作業を継続してまいります。

なお、当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループでは、技術本部において研究開発を継続的に実施しておりますが、その基本方針は以下のとおりです。

(1) リモート遠隔点検サービス「PRIME」に係る研究開発

「PRIME」は、当社が独自に開発したリモート遠隔点検システム及びそれを利用し提供するサービスの総称であります。

エレベーター遠隔監視システムは、エレベーターに接続し動作状況を監視する遠隔監視端末と、そこから報告・警告を受ける監視サーバー、及びその報告・警告を監視員が確認するための監視コンソールで構成されています。

(1-a) 遠隔監視端末

遠隔監視端末は、様々なメーカー製のエレベーターを遠隔監視システムに対応させるため、動作状況のモニター技術の研究開発を行っています。主に有線通信技術の検討になりますが、ハードウェア・ソフトウェアプロトコル、技術範囲を限定せず広範囲に検討・調査を進めております。

警報・発報の収集手段としては、エレベーター制御盤からの取得のほか、加速度センサー、温度センサーなどの各種センサーを利用した動作状況監視方法多様化のための研究を行っています。

遠隔監視端末から各種情報を伝達させるための通信インフラは、昨今の無線通信網の進歩及びM2M/IoT通信(注)設備・プランの多様化により、高機能・高速度化、低コスト化が進んでおり、新しい通信インフラへの柔軟な対応を可能にするための施策を同時に進めております。

(注) M2M/IoT通信：携帯電話通信を機器・装置間通信に適用することにより、広範囲での情報収集やサービス向上を実現する技術

(1-b) 監視サーバー

監視サーバーは、遠隔監視端末からの情報を一時的に保存し、接続されている監視コンソールへ通知するための装置です。監視対象となるエレベーターの動作状況を受信するため、相当数のノードからの情報通信が集中せざるを得ず、地震・台風のような災害時などの発報集中時にも十分に耐え、かつ当社各所での監視作業のための多地点監視コンソール接続を可能にする必要があります。

現在は、弊社内施設と新たに導入した災害対策が施された施設の2箇所で見守りサーバー設備を用意し、監視コンソール接続を収容しております。

エレベーター内からの救出要請に利用されるエレベーターインターホンについては、柔軟なコールセンター体制を可能とするため、IP-PBX(注)1や各種コンピューターサーバーシステムを用いたCTI(注)2の整備に向けた調査活動を行っています。

(注) 1. IP-PBX：インターネット網を利用した通話を実現するための、通信交換機

2. CTI：コールセンターシステムを実現するためのソフトウェアシステム

(1-c) 監視コンソール

監視コンソールは、遠隔監視端末にて検出したエレベーターの異常をモニター上に表示し、エレベーターの動作状況の確認、エレベーターの遠隔操作を可能にするためのパソコンプログラムです。災害時のような大量のエレベーター異常検出状況下においても安定稼働させる仕組みを研究・開発し、コントロールセンターへ展開、稼働しております。

(2) 自社製エレベーター制御盤に係る研究開発

現在、国内外の協力会社より制御盤を含めた各種部品を購入し、設置するエレベーターごとにカスタマイズした上でリニューアル業務を行っておりますが、今後は、制御盤を当社で開発することにより、顧客へリニューアルコストの削減提案を可能にするとともに、当社のエレベーター遠隔監視システムと密接に連携することによるメンテナンスコストの削減を図ります。

また、近年の半導体技術の進歩、EMI対策技術(注)1、エネルギー効率化技術、MISRA-C・ISO26262規格(注)2に準じたソフトウェア解析・テストツールを用いた高信頼ソフトウェア開発技術などを駆使し、さらに当社エレベーターメンテナンスサービスにおいて様々な機種保守を行うことにより得られた知見を活かした制御盤の開発を進めております。

(注) 1. EMI対策技術：モーターやブレーキ等から放出される電磁波による影響に耐えられるよう施策する技術

2. MISRA-C・ISO26262規格：電気/電子、ソフトウェアに関する機能安全についての国際規格

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,295百万円増加し、7,848百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、有形固定資産が増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債については、前連結会計年度末と比べて16百万円増加し、5,776百万円となりました。これは主に、未払法人税等及び未払消費税等が減少したものの、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産については、前連結会計年度末と比べて1,278百万円増加し、2,072百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益271百万円の計上に加え、新株の発行により資本金、資本剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

保守・保全業務の営業強化及び営業エリアの拡大により、保守・保全業務の売上高は10,969百万円(前連結会計年度比10.9%増)となりました。また、保守業務契約先からのリニューアル工事受注増加により、リニューアル業務の売上高は2,544百万円(前連結会計年度比29.0%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,544百万円(前連結会計年度比13.9%増)となりました。

(売上総利益)

保守契約台数増加に伴い、材料仕入、外注費等が、また、技術系(保守、工事)の人員の増加により人件費が増加したことにより、当連結会計年度の売上原価は9,162百万円(前連結会計年度比16.0%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は4,381百万円(前連結会計年度比9.8%増)となりました。

(営業利益)

管理部門の強化に伴う人員増加等により人件費等が増加したことに加え、本社移転等の経費が増加した結果、販売費及び一般管理費は3,770百万円(前連結会計年度比15.6%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は611百万円(前連結会計年度比16.2%減)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、19百万円(前連結会計年度比28.7%減)、営業外費用は103百万円(前連結会計年度比78.5%増)となりました。

営業外収益の主な内容は保険解約返戻金8百万円で、営業外費用の主な内容は支払手数料60百万円であります。

この結果、経常利益は527百万円(前連結会計年度比24.6%減)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別利益は0百万円(前連結会計年度比87.8%減)、特別損失は7百万円(前連結会計年度比12.2%減)となりました。

特別損失の内容は固定資産除却損7百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は520百万円(前連結会計年度比25.4%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は255百万円(前連結会計年度比13.0%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は271百万円(前連結会計年度比32.5%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比べて40百万円減少し、1,105百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は152百万円(前年同期は564百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益520百万円、減価償却費337百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加額243百万円、法人税等の支払額505百万円等の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,286百万円(前年同期は233百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,207百万円等の減少要因に対し、定期預金の払戻による収入95百万円等の増加要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,408百万円(前年同期は378百万円の使用)となりました。これは主に、株式の発行による収入1,044百万円、短期借入れによる収入840百万円等の増加要因に対し、リース債務の返済による支出237百万円等の減少要因によるものです。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが属するエレベーター等のメンテナンス市場におきましては、顧客におけるコスト意識の高まりに加え、エレベーター等の運行の安全への要求が強まっていくものと想定しております。

当社グループは設立以来、「何よりも安全の為に。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」の企業理念のもと、メンテナンス品質の向上を図るとともに、メーカー主導の価格体系の見直しによる「適正価格の実現」を目標としてまいりましたが、今後も持続的な成長を実現していくためには、「エリアごとの事業会社による迅速なサービスの提供による顧客満足度の向上」、「M & Aを含めた国内外の事業展開エリアの拡大」「高品質のメンテナンス提供を可能とする人材の確保・育成」を特に重要と認識しております。

当社経営陣は、これらの課題に適切に対応するため、最善の経営方針を立案・実行するよう努めてまいります。

なお、上記以外の経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中においては、エレベーター保守事業に係る設備投資を中心として、企業集団において総額1,462,413千円の設備投資を行いました。

その主なものは、「JES総合技術センター（仮称）」の建設のための建設仮勘定927,100千円、遠隔点検システムPRIMEの取得189,021千円であります。

なお、当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 中央区)	オフィス業 務設備、電 気設備、社 内業務用 サーバ設 備、通信機 器等	163,369	148	238,201	42,155 (518.46)	486,907	107,221	1,038,003	118

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額にソフトウェア仮勘定は含めておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 本社及び各子会社の建物は自社保有物件を除き、一部または全部を賃借しております。当連結会計年度における賃借料は568,247千円であります。

5. 当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ジャパンエレベーターサービス北海道(株)本社他(北海道札幌市豊平区他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備、部品倉庫設備、営業車両等	188,967	2,658	1,894	145,925 (1,425.67)	2,639	251	342,336	106
ジャパンエレベーターサービス城南(株)本社他(東京都千代田区他)	子会社 オフィス業務設備、営業車両等	7,797	734	549	- (-)	-	-	9,080	200
ジャパンエレベーターサービス城西(株)本社他(東京都新宿区他)	子会社 オフィス業務設備、営業車両等	18,178	503	830	- (-)	-	-	19,511	169
ジャパンエレベーターサービス神奈川(株)本社他(神奈川県横浜市神奈川区他)	子会社 オフィス業務設備、営業車両等	27,790	571	1,144	- (-)	150	-	29,656	150
ジャパンエレベーターサービス東海(株)本社他(愛知県名古屋市中区他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備、部品倉庫設備等	15,442	-	1,132	- (-)	-	-	16,575	44
ジャパンエレベーターパーツ(株)本社他(東京都江東区他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備、部品倉庫設備等	2,519	0	2,580	- (-)	5,871	1,084	12,056	107

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額にソフトウェア仮勘定は含めておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 国内子会社の設備は一部を除き提出会社から賃借しているものであります。

5. 当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 JES総合技術 センター (仮称) (注)1	埼玉県 和光市	メンテ ナンス 事業	研究所、 事務所	3,348,600	927,100	自己資金、 自己株式処分 資金、 増資資金 及び借入金	平成 28年10月	平成 29年10月	(注)3

(注)1．エレベーターのテストタワー及び事務所棟からなる研究施設であります。

2．上記金額には消費税等は含まれておりません。

3．完成後の増加能力については計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,015,000	10,015,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,015,000	10,015,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成28年3月15日 臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,190	1,190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,000(注)1,5	119,000(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	664(注)2,5	664(注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成31年4月1日 至平成38年3月31日	自平成31年4月1日 至平成38年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 664 資本組入額 332 (注)5	発行価格 664 資本組入額 332 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整する。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行う。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

本新株予約権発行決議日以降に、当社が普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権(ベスティング済新株予約権)を行使することができる権利を付与される。

時期 ベスティング済新株予約権の個数

平成31年4月1日以降 割当数の33%

平成33年4月1日以降 割当数の66%

平成36年4月1日以降 割当数の100%

ただし、当社が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場に株式を上場した場合は、当該株式が上場した日から180日間は、ベスティングしている新株予約権を含め、本新株予約権を行使することができない。また、本新株予約権者と当社との間の平成28年4月1日付Consulting Services Agreementが終了した場合には、当社は、Consulting Service Agreementが終了した日において既にベスティングしている新株予約権を除く一切の本新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行う。

5. 当社は、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成28年7月29日 臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,680	1,680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168,000(注)1,5	168,000(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	883(注)2,5	883(注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成30年9月2日 至平成33年9月1日	自平成30年9月2日 至平成33年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883 資本組入額 442 (注)5	発行価格 883 資本組入額 442 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしております。

当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整する。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行う。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしております。

本新株予約権発行決議日以降に、当社が普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に新規株式公開された場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(3) 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権(ベスティング済新株予約権)を行使することができる。

時期 ベスティング済新株予約権の個数

平成30年9月2日以降 割当数の3分の1

平成31年9月2日以降 割当数の3分の2

平成32年9月2日以降 割当数のすべて

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行う。

5. 当社は、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年3月26日 (注)1	普通株式 40 A種優先株式 40	普通株式 780 A種優先株式 40	-	41,000	-	-
平成27年4月1日 (注)2	普通株式 15	普通株式 795 A種優先株式 40	45,000	86,000	43,785	43,785
平成27年12月30日 (注)3	A種優先株式 40	普通株式 795	-	86,000	-	43,785
平成28年3月15日 (注)4	普通株式 78,705	普通株式 79,500	-	86,000	-	43,785
平成28年8月31日 (注)5	普通株式 7,870,500	普通株式 7,950,000	-	86,000	-	43,785
平成29年3月16日 (注)6	普通株式 1,630,000	普通株式 9,580,000	412,390	498,390	412,390	456,175
平成29年3月30日 (注)7	普通株式 435,000	普通株式 10,015,000	110,055	608,445	110,055	566,230

(注)1. 有償第三者割当(A種優先株式(自己株式)の処分)

割当先 : メザニン・ソリューション2号投資事業有限責任組合

発行価格 : 12,500,000円、資本組入額0円

平成26年3月26日付で当社とメザニン・ソリューション2号投資事業有限責任組合の間で締結した株式投資契約に基づき、自己株式40株をA種優先株式40株に変更し、同組合に割り当てました。

2. 有償第三者割当

割当先 : 株式会社LEOC

発行価格 : 5,919,000円、資本組入額3,000,000円

3. A種優先株式の全株式を取得及び消却したことによるものであります。

4. 株式分割(1株:100株)によるものであります。

5. 株式分割(1株:100株)によるものであります。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 550円

引受価額 506円

資本組入額 253円

払込金総額 824,780千円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 550円

引受価額 506円

資本組入額 253円

割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	22	23	19	8	2,158	2,235	-
所有株式数(単元)	-	5,687	3,113	35,953	11,438	36	43,919	100,146	400
所有株式数の割合(%)	-	5.68	3.11	35.90	11.42	0.04	43.85	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KI	東京都港区虎ノ門1丁目23番2号	3,320	33.15
石田克史	東京都目黒区	2,849	28.45
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON EC4R 3AB - UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	480	4.79
ジャパンエレベーターサービス従業員持株会	東京都中央区日本橋1丁目3番13号	449	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	342	3.42
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	176	1.77
株式会社LEOC	東京都千代田区大手町1丁目1番3号	150	1.50
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	118	1.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	92	0.92
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	83	0.83
計	-	8,061	80.49

(注) 1. 平成29年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシーが平成29年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 ノムラ インターナショナル ピーエルシー
住所 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
保有株式等の数 532,500株
株式保有等の割合 5.32%

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数は、すべて信託業務にかかる株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,014,600	100,146	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	10,015,000	-	-
総株主の議決権	-	100,146	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成28年3月15日 臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

決議年月日	平成28年3月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年7月29日 臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

決議年月日	平成28年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	10,000	34,513	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当社は平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

第23期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式1株当たり8円00銭の配当を実施することを決定いたしました。

今後の剰余金の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画を考慮したうえで、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組んでいく方針であります。

内部留保資金につきましては、研究開発投資及び財務体質強化等に活用し、更なる企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合、普通株式については年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

第23期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	80,120	8.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年9月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	-	-	-	-	1,310
最低(円)	-	-	-	-	870

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成29年3月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	-	-	-	1,310
最低(円)	-	-	-	-	-	870

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成29年3月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員 の 状況】

男性 13名 女性 1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼社長	CEO	石田 克史	昭和41年3月25日	昭和60年4月 エス・イー・シーエレベーター株式会社入社 平成3年6月 育英管財株式会社入社 平成4年7月 株式会社ベムス入社 平成6年10月 当社設立 代表取締役社長 平成27年1月 当社代表取締役会長 平成27年5月 当社代表取締役会長兼社長 平成29年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO（現任）	(注)3	6,169,000 (注)6
取締役 副社長 執行役員	営業担当	安藤 広司	昭和42年10月2日	平成3年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成18年8月 株式会社ビックカメラ入社 平成23年9月 同社執行役員事業開発室長 平成24年11月 同社取締役執行役員開発本部長兼開発室長 平成27年12月 当社取締役専務執行役員 平成29年4月 当社取締役副社長執行役員 平成29年6月 当社取締役副社長執行役員営業担当（現任）	(注)3	-
取締役 副社長 執行役員	システム担当	國安 生悟	昭和36年7月28日	昭和61年4月 株式会社富士総合研究所（現 株式会社みずほ情報総研）入社 平成25年4月 株式会社ラネット入社 経営企画部長 平成26年12月 株式会社ラネットコミュニケーションズ取締役 平成28年5月 当社取締役副社長執行役員経営企画部長 平成28年8月 当社取締役副社長執行役員管理本部長兼経営企画部長 平成29年4月 当社取締役副社長執行役員管理本部長 平成29年6月 当社取締役副社長執行役員システム担当（現任）	(注)3	-
取締役専務 執行役員	事業会社担当	倉本 周治	昭和56年8月9日	平成14年12月 株式会社鎌倉ケーブルコミュニケーションズ（現 株式会社JCN鎌倉）入社 平成17年10月 当社入社 平成26年10月 当社横浜支社長 平成27年4月 ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社代表取締役 平成27年12月 当社取締役常務執行役員事業戦略室長 平成28年3月 当社取締役常務執行役員 平成29年4月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員事業会社担当（現任）	(注)3	-
取締役専務 執行役員	北海道事業担当	瀬戸 秀明	昭和39年9月26日	昭和58年4月 株式会社鹿の湯グループ入社 昭和60年6月 有限会社海老天入社 昭和63年10月 日立北海セミコンダクタ株式会社入社 昭和64年1月 株式会社メディカルサポート（現 株式会社LEOC）入社 平成24年5月 当社入社 執行役員北海道支社長 平成25年4月 株式会社ステップ取締役社長就任 平成26年4月 当社取締役執行役員ステップ事業本部長兼北海道支社長 平成26年7月 当社取締役執行役員北海道事業本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員 平成29年4月 ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社代表取締役社長（現任） 平成29年6月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員北海道事業担当（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役専務執行役員	CFO 経営管理本部長 兼経営企画部長	今村 公彦	昭和53年6月18日	平成18年12月 平成25年5月 平成26年4月 平成28年4月 平成29年1月 平成29年4月 平成29年6月 有限責任 あずさ監査法人入社 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社入社 同社経営管理本部グループ経理財務部長 同社経営管理本部副本部長 当社経理財務本部経理財務部担当部長 当社専務執行役員経理財務本部長兼経営企画部長兼経理部長 当社取締役専務執行役員CFO経営管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注)4	-
取締役常務執行役員	技術担当	村上 大生	昭和44年9月9日	昭和63年4月 平成21年12月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年10月 平成27年2月 平成27年4月 平成27年12月 平成29年6月 日本オーチス・エレベータ株式会社入社 当社入社 当社城西支社長 当社執行役員技術本部長兼城西支社長 当社常務執行役員技術本部長 当社常務執行役員リニューアル事業部長 ジャパンエレベーターパーツ株式会社 リニューアル事業統括部長兼品質保証部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員技術担当(現任)	(注)3	-
取締役常務執行役員	海外事業担当	利 銘鋒	昭和59年2月10日	平成18年7月 平成19年1月 平成23年3月 平成24年6月 平成24年7月 平成27年11月 平成28年4月 平成29年6月 Iwata Bolt (HK) Co., Ltd.入社 サイデック株式会社入社 同社の子会社I.Sydek Original Package Co., Ltd.に転籍 丸紅香港華南有限公司入社 株式会社LEOC入社 JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED取締役(現任) 当社取締役 当社取締役常務執行役員海外事業担当(現任)	(注)3	-
取締役常務執行役員	秘書室長	副島 健治	昭和50年1月8日	平成10年4月 平成14年10月 平成18年9月 平成20年4月 平成23年4月 平成26年3月 平成26年10月 平成27年1月 平成27年3月 平成29年6月 有限会社ラポートインワールド入社 株式会社LEOC入社 株式会社レオック東北代表取締役社長 株式会社レオック西日本代表取締役社長 株式会社レオックジャパン営業統括本部長 当社営業本部副本部長 当社海外事業本部長 当社海外事業本部長兼営業本部副本部長 当社海外事業アドバイザー 当社取締役常務執行役員秘書室長(現任)	(注)4	-
取締役	-	渡邊 仁	昭和40年3月15日	昭和62年9月 昭和63年10月 平成6年1月 平成13年8月 平成27年4月 東京C.P.A専門学校入社 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 E&Yシドニー事務所駐在 渡邊公認会計士事務所所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	米澤 禮子	昭和25年4月3日	昭和49年4月 昭和57年3月 平成12年5月 平成14年5月 平成18年1月 平成26年8月 平成27年6月 平成28年6月 日本航空株式会社入社 株式会社ザ・アール代表取締役社長 有限会社アールアンドアール代表取締役(現任) 株式会社ローソン社外取締役 日本郵政株式会社社外取締役 株式会社ザ・アール会長(現任) 株式会社クレディセゾン社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	池田 尚	昭和30年4月22日	昭和54年4月 株式会社北海道銀行入行 平成3年7月 同行東室蘭支店長代理 平成12年1月 同行本部付 平成13年1月 株式会社ジャパンケアサービス入社 経理部長 平成13年6月 同社取締役管理グループ部長 平成14年5月 株式会社ジャパンケアブレン取締役 平成14年6月 株式会社ジャパンケアフーズ取締役 平成19年9月 株式会社ジャパンケアサービス取締役 秘書室長 平成20年6月 株式会社ジャパンケアフーズ代表取締役 平成24年10月 当社入社 管理本部副本部長 平成25年10月 当社管理本部副本部長兼監査部 平成25年11月 当社内部監査室室長 平成27年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	江口 勤	昭和30年7月17日	昭和54年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 平成14年2月 同行八重洲口支店営業第三部長 平成17年10月 株式会社京浜愛工社へ業務出向 同社総務部長 平成18年10月 株式会社稲葉製作所へ業務出向 同社内部監査室長 平成25年10月 同社上席執行役員経理部長 平成27年4月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	前田 仁	昭和25年9月12日	昭和49年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入行 平成10年5月 同行経営企画部長 平成12年6月 同行執行役員経営企画部長 平成13年6月 同行取締役経営企画部長 平成14年5月 みずほアセット信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)取締役経営企画部長 同行常務取締役兼常務執行役員 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社常務取締役兼常務執行役員 平成17年4月 資産管理サービス信託銀行株式会社取締役(非常勤) 平成18年6月 同行取締役副社長(代表取締役) 平成19年4月 同行取締役社長(代表取締役) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						6,169,000

- (注) 1. 取締役 渡邊仁及び米澤禮子は、社外取締役であります。
2. 監査役 江口勤及び前田仁は、社外監査役であります。
3. 平成28年8月31日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成28年8月31日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役会長兼社長 C E O 石田克史の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社 K I が保有する株式数も含んでおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの確立を企業経営の最重要課題と認識しております。企業経営の健全性の確保、透明性・効率性の向上を目的とし、コンプライアンス体制を強化するとともに、積極的なIR活動等を通じてディスクロージャーを更に充実させ、企業行動の効率化を推進してまいります。また、株主をはじめとするステークホルダーのために、企業価値の増大を目指し、利益の還元に努めてまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、取締役11名(内、社外取締役2名)で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関する意思決定をしております。原則として月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

(監査役・監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(内、社外監査役2名)により監査役会を設置し、毎月1回これを開催するほか、必要に応じて、監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・定款・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

(グループ経営会議)

当社は、グループとしての経営方針の徹底と経営情報・課題の協議ないしは共有化を図ることを目的としてグループ経営会議を設置しております。同会議は、担当役員、本部長、事業戦略室長、内部監査室長及び子会社代表取締役により構成され、原則として月1回、その他必要な都度開催することとしております。

(内部監査室)

当社は代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成され、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門、全子会社を対象に監査しております。監査結果は代表取締役に報告され、被監査部門責任者に改善指示を行い、フォローアップ監査等により改善状況のモニタリングを実施しております。

(コンプライアンス委員会)

当社は、当社グループにおけるコンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は経営管理本部長、担当役員、本部長、内部監査室長、常勤監査役、子会社代表取締役等により構成され必要な都度開催することとしております。

(会計監査人)

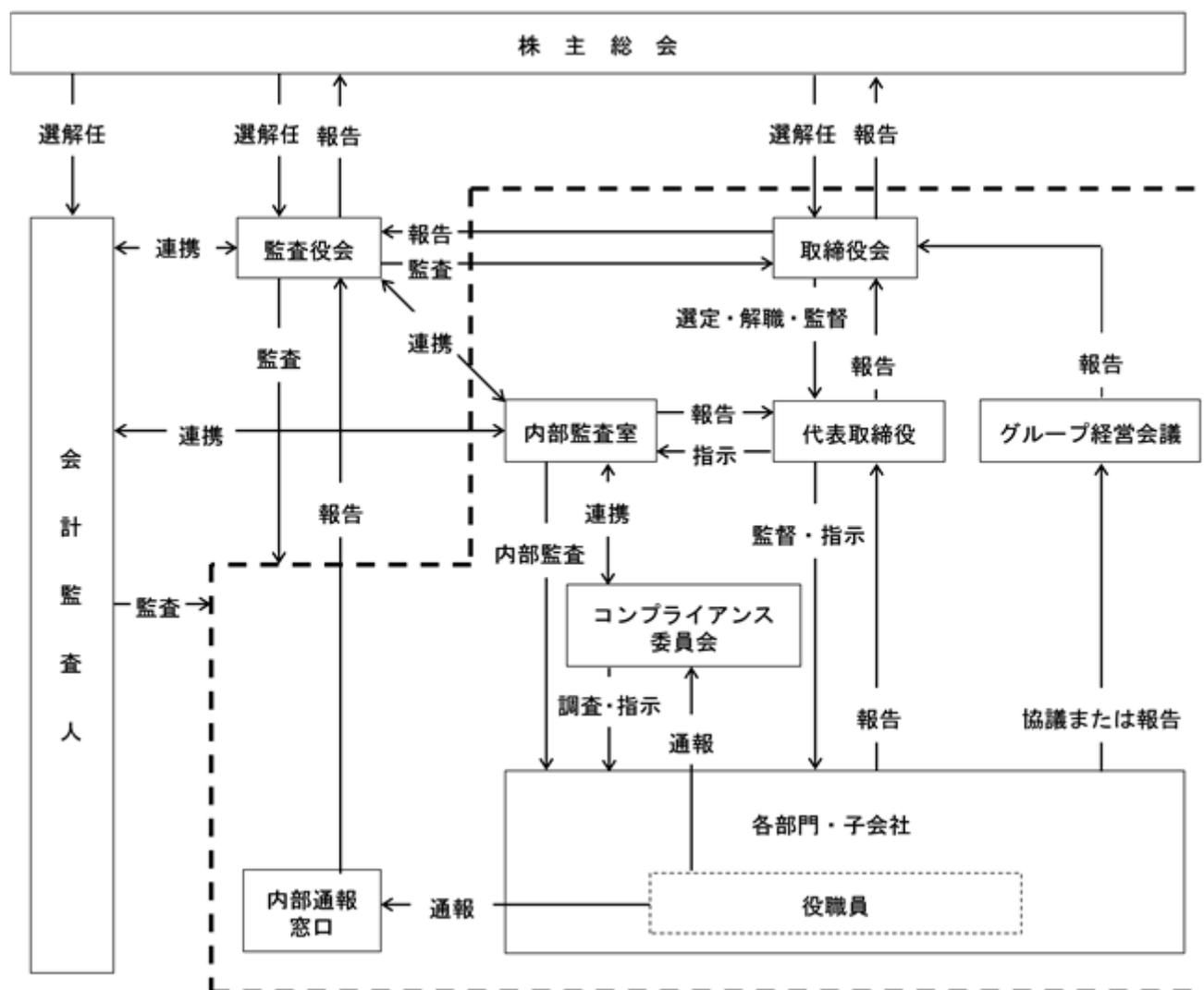
当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

ロ 企業統治の体制を採用した理由

当社は業務執行に対して、取締役会による監督と監査役・監査役会による監査の二重チェック機能をもつ、取締役会、監査役会設置会社制度を採用しております。加えて、社外取締役、社外監査役が取締役会に出席し独立性の高い立場から発言することによって、経営監視機能を強化しております。また、監査役、内部監査室、会計監査人が適宜連携し、業務執行を把握できる体制をとっており、内部及び外部からの経営監視機能が十分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。

八 コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は次のとおりであります。



二 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、会社法施行に伴う内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。その基本方針に基づき内部統制システムの体制を構築しております。また、経営環境の変化等に伴う見直しを行っております。

(1) 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び当社子会社の取締役・使用人は、行動規範及びコンプライアンス規程に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- 2) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する取り組みについて統括するとともに、当社及び当社子会社の取締役・使用人に対してコンプライアンス教育を行う。
- 3) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。
- 4) 当社及び当社子会社の取締役・使用人は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに情報管理責任者に報告し、またこれらの法令違反その他重要な事実発見の漏れを無くするための仕組み（ホットライン規程）により補完する。
内部通報窓口は、専用のメール、ウェブサイト、及び書面郵送による利用方法を用意しており、フェアリンクスコンサルティング株式会社に委託している。
- 5) 当社監査役は、当社の法令遵守体制及びホットライン規程の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び個人情報・特定個人情報保護規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。当社取締役及び当社監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができる。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社及び当社子会社の本部、支社、支店、部・室、課、営業所等の長は、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき付与された権限の範囲内で事業を遂行し、付与された権限を越える事業を行う場合は、職務権限規程に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を管理する。
 - 2) 当社及び当社子会社の代表取締役社長、本部長、室長及び支社長は、当該本部及び室で起こり得る各種の事業リスクを想定し、あらかじめリスク回避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。
 - 3) 不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、当社及び当社子会社の取締役会等に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。
- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社及び当社子会社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社及び当社子会社の取締役の業務施行状況を監督する。
 - 2) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
 - 3) 当社及び当社子会社の取締役会は、経営目標・予算の策定・見直しを行い、当社及び当社子会社の取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社及び当社子会社共通の経営方針を当社及び当社子会社全体へ周知徹底することで、当社及び当社子会社における業務の適正の確保に努める。
 - 2) 当社の取締役及び当社子会社の代表取締役社長が参加する定期的な会議を開催することで、当社及び当社子会社間の情報の共有を図る。
 - 3) 当社及び当社子会社における業務の適正を確保するため、当社及び当社子会社全てに適用する関係会社管理規程に従い、当社及び当社子会社各社で管理すべき事項を定める。
 - 4) 当社の内部監査室は、当社及び当社子会社における内部監査を実施又は統括し、当社及び当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - 5) 当社及び当社子会社内における法令違反及びその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに報告する体制を整備する。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の指揮命令権を当社監査役におき、任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を聴取し、取締役と意見交換をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
当社監査役は、当社及び当社子会社の取締役会ほかの重要な意思決定会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また前記に拘らず当社監査役はいつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (8) 当社の監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (9) 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- (10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社監査役は監査役監査基準に基づき、当社及び当社子会社の取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対してその説明を求めることができる。
 - 2) 当社監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人等と協議又は意見交換を行い、監査に関する相互補完を行う。
 - 3) 当社監査役は、当社及び当社子会社の代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
 - 4) 当社監査役の半数以上を社外監査役とすることで、経営の透明性を担保する。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - 2) 当社及び当社子会社並びにその内部監査室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。有効性評価を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じなければならない。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

内部監査及び監査役監査の実施状況

監査役及び内部監査室は、「企業統治の体制 イ 企業統治の体制の概要」に記載のとおり、それぞれ監査を実施しております。

また、監査役及び内部監査室は、会計監査人との相互連携を強化し、定期的にミーティングを実施し必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上を強化しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

有限責任監査法人トーマツ

業務を執行した公認会計士の氏名	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 久保 伸介	公認会計士 9名 その他 7名
指定有限責任社員 業務執行社員 三井 勇治	
指定有限責任社員 業務執行社員 西川 福之	

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

本書提出日現在において、社外取締役2名と社外監査役2名がおります。

社外取締役 渡邊仁は、監査法人等において多数の企業の監査に携わった公認会計士としての経験と幅広い知識を有していることから、そのノウハウを当社のコーポレート・ガバナンス強化に活かすために社外取締役に選任しております。

社外取締役 米澤禮子は、企業の経営者として、また、上場会社の社外役員として企業経営に関する豊富な経験を有していることから、その知見を当社のコーポレート・ガバナンス強化に活かすために社外取締役に選任しております。

社外取締役 渡邊仁及び米澤禮子と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 江口勤は、銀行、上場会社の経営幹部としての豊富な経験と、幅広い知識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役 前田仁は、経営者としての豊富な経験と見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役 江口勤及び前田仁と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

また、当社は、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、東京証券取引所が基準として設けている独立役員としての要件を充足することを独立役員選任の際の指針としております。

なお、当該判断基準においては社外役員候補者（近親者）と当社との 雇用関係 議決権保有状況 取引関係等を総合的に判断の上、独立性を判断することとしております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査は、取締役会、監査役会において適宜発言と意見交換を行うことにより、監査役監査、内部監査及び会計監査と相互に連携しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の管理の総括は、国内子会社は事業戦略室、海外子会社は経営企画部が行っております。

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて、子会社における会社経営上の重要事項については、重要事項ごとに承認者を定め、事前に所定の手続きを行うこととしており、その中でも特に重要な事項については、当社の事前承認事項としております。

また、財政状態及び経営成績、その他の事項については、子会社から当社への報告事項と定め、重要な事項については、経営管理本部又は事業戦略室を通じて当社取締役会に報告しております。

なお、内部監査室による子会社内部監査及び監査役による子会社監査を実施しております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	172,500	172,500	-	-	-	7
監査役 （社外監査役を除く。）	9,600	9,600	-	-	-	1
社外役員	19,000	19,000	-	-	-	4

（注）取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人給与は含まれておりません。

□ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会決議に基づき決定しております。

監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会で協議のうえ、決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の実任免除)

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社の株式の保有状況については以下の通りです。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
6銘柄 19,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び
保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
セイコーエレベーター株式会社	40	10,000	営業取引を円滑に行う目的
日本ハウズイング株式会社	1,000	3,705	営業取引を円滑に行う目的
ロイヤル・ビル管理株式会社	60	3,000	営業取引を円滑に行う目的
フジテック株式会社	2,000	2,292	営業取引を円滑に行う目的
株式会社アスピカ	40	2,000	営業取引を円滑に行う目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
セイコーエレベーター株式会社	40	10,000	営業取引を円滑に行う目的

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,200	13,500	30,700	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	13,200	13,500	30,700	1,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、業務プロセスの改善等に関する指導・助言業務等についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、株式上場に係るコンフォート・レター作成業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,191,115	1,140,146
受取手形及び売掛金	1,483,338	1,721,711
仕掛品	23,574	44,445
原材料及び貯蔵品	884,805	1,067,890
繰延税金資産	364,175	275,255
その他	478,609	349,470
貸倒引当金	11,596	6,358
流動資産合計	4,414,022	4,592,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,561,422	1,659,689
機械装置及び運搬具	107,748	102,486
工具、器具及び備品	352,178	570,235
土地	1,188,080	1,188,080
リース資産	1,414,783	1,048,004
建設仮勘定	-	939,607
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,326,195	1,196,538
有形固定資産合計	1,298,018	2,311,565
無形固定資産		
その他	70,176	141,575
無形固定資産合計	70,176	141,575
投資その他の資産		
投資有価証券	4,78,405	4,60,183
敷金及び保証金	353,219	373,474
繰延税金資産	138,678	146,311
その他	204,594	234,274
貸倒引当金	4,575	11,590
投資その他の資産合計	770,322	802,654
固定資産合計	2,138,516	3,255,796
資産合計	6,552,539	7,848,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	409,895	323,546
短期借入金	2, 3 1,170,000	2, 3 2,010,200
1年内償還予定の社債	32,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 133,000	3 133,000
リース債務	231,282	206,003
未払金	332,200	340,319
未払法人税等	502,442	142,923
未払消費税等	367,618	114,571
賞与引当金	338,801	404,013
その他	343,776	433,502
流動負債合計	3,861,017	4,108,080
固定負債		
社債	1 400,000	1 400,000
長期借入金	3 507,000	3 374,000
リース債務	488,475	325,662
退職給付に係る負債	383,148	459,914
資産除去債務	119,515	108,458
固定負債合計	1,898,139	1,668,035
負債合計	5,759,156	5,776,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,000	608,445
資本剰余金	589,073	1,044,746
利益剰余金	180,114	452,078
自己株式	34,513	-
株主資本合計	820,673	2,105,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,578	2,710
為替換算調整勘定	3,700	14,666
退職給付に係る調整累計額	26,169	35,896
その他の包括利益累計額合計	27,290	47,852
非支配株主持分	-	14,823
純資産合計	793,383	2,072,241
負債純資産合計	6,552,539	7,848,358

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	11,891,378	13,544,047
売上原価	1 7,899,402	1 9,162,631
売上総利益	3,991,976	4,381,415
販売費及び一般管理費	2, 3 3,262,364	2, 3 3,770,352
営業利益	729,611	611,062
営業外収益		
受取利息	997	15
受取配当金	140	423
受取補償金	4,454	-
保険解約返戻金	11,159	8,918
その他	11,279	10,633
営業外収益合計	28,030	19,991
営業外費用		
支払利息	32,776	29,017
支払手数料	13,668	60,583
持分法による投資損失	-	12,311
その他	11,785	2,005
営業外費用合計	58,230	103,918
経常利益	699,412	527,135
特別利益		
固定資産売却益	4,779	4,479
投資有価証券売却益	-	300
受取和解金	5,635	-
特別利益合計	6,414	779
特別損失		
固定資産売却損	5,139	-
固定資産除却損	6 1,878	6 7,706
リース解約損	6,760	-
特別損失合計	8,778	7,706
税金等調整前当期純利益	697,048	520,208
法人税、住民税及び事業税	501,565	172,806
法人税等調整額	207,510	83,066
法人税等合計	294,054	255,872
当期純利益	402,993	264,336
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	7,628
親会社株主に帰属する当期純利益	402,993	271,964

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	402,993	264,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	372	131
為替換算調整勘定	3,695	8,154
退職給付に係る調整額	28,375	9,727
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,811
その他の包括利益合計	31,698	20,561
包括利益	371,294	243,774
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	371,294	251,794
非支配株主に係る包括利益	-	8,019

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,000	1,098,442	222,879	34,513	882,049
当期変動額					
新株の発行	45,000	43,785			88,785
剰余金の配当		42,500			42,500
親会社株主に帰属する当期純利益			402,993		402,993
自己株式の取得				510,654	510,654
自己株式の消却		510,654		510,654	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	45,000	509,369	402,993	-	61,375
当期末残高	86,000	589,073	180,114	34,513	820,673

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,206	4	2,206	4,408	-	886,457
当期変動額						
新株の発行						88,785
剰余金の配当						42,500
親会社株主に帰属する当期純利益						402,993
自己株式の取得						510,654
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	372	3,695	28,375	31,698	-	31,698
当期変動額合計	372	3,695	28,375	31,698	-	93,074
当期末残高	2,578	3,700	26,169	27,290	-	793,383

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,000	589,073	180,114	34,513	820,673
当期変動額					
新株の発行	522,445	522,445			1,044,890
剰余金の配当		37,318			37,318
親会社株主に帰属する当期純利益			271,964		271,964
自己株式の処分		29,453		34,513	5,060
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	522,445	455,673	271,964	34,513	1,284,596
当期末残高	608,445	1,044,746	452,078	-	2,105,270

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,578	3,700	26,169	27,290	-	793,383
当期変動額						
新株の発行						1,044,890
剰余金の配当						37,318
親会社株主に帰属する当期純利益						271,964
自己株式の処分						5,060
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	131	10,966	9,727	20,561	14,823	5,738
当期変動額合計	131	10,966	9,727	20,561	14,823	1,278,858
当期末残高	2,710	14,666	35,896	47,852	14,823	2,072,241

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		697,048		520,208
減価償却費		297,689		337,203
貸倒引当金の増減額(は減少)		25,584		1,776
賞与引当金の増減額(は減少)		47,994		65,212
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		51,343		65,474
受取利息及び受取配当金		1,137		439
支払利息		32,776		29,017
持分法による投資損益(は益)		-		12,311
投資有価証券売却損益(は益)		-		300
支払手数料		-		60,583
固定資産売却損益(は益)		639		479
固定資産除却損		1,878		7,706
売上債権の増減額(は増加)		85,999		243,824
たな卸資産の増減額(は増加)		151,950		203,955
仕入債務の増減額(は減少)		62,174		86,348
未払消費税等の増減額(は減少)		91,713		257,750
その他		40,719		57,475
小計		668,813		363,872
利息及び配当金の受取額		1,137		439
利息の支払額		33,945		29,725
法人税等の支払額		121,164		505,820
法人税等の還付額		49,713		19,141
営業活動によるキャッシュ・フロー		564,554		152,092
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		10,000		75,000
定期預金の払戻による収入		10,000		95,000
投資有価証券の取得による支出		66,321		-
投資有価証券の売却による収入		-		3,300
有形固定資産の取得による支出		21,917		1,207,579
有形固定資産の売却による収入		40,661		-
無形固定資産の取得による支出		18,143		35,970
保険積立金の積立による支出		39,421		44,883
保険積立金の解約による収入		5,955		9,431
敷金及び保証金の差入による支出		189,802		48,239
敷金及び保証金の回収による収入		9,415		28,134
その他		46,533		10,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		233,039		1,286,421
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)		70,000		840,200
長期借入れによる収入		665,000		-
長期借入金の返済による支出		259,240		133,000
支払手数料の支出		-		52,708
社債の償還による支出		31,000		32,000
株式の発行による収入		88,785		1,044,890
自己株式の取得による支出		510,654		-
自己株式の処分による収入		-		5,060
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入		-		10,680
配当金の支払額		42,500		37,318
リース債務の返済による支出		218,730		237,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		378,339		1,408,511
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,695		10,966
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		50,520		40,969
現金及び現金同等物の期首残高		1,196,635		1,146,115
現金及び現金同等物の期末残高		1,146,115		1,105,146

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社
ジャパンエレベーターサービス城南株式会社
ジャパンエレベーターサービス城西株式会社
ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社
ジャパンエレベーターサービス東海株式会社
ジャパンエレベーターパーツ株式会社
ジャパンエレベーター・キャリアサポート株式会社
JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED
Japan Elevator Service India Private Limited
JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED

(注) JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社の名称

Joint Venture Ltd.
Lighthouse Elevator Engineering Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、Japan Elevator Service India Private Limited、JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、直接の親会社であるJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDの決算日である12月31日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日（仮決算日を含む）の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「原材料」は、当連結会計年度において新たに貯蔵品が生じているため「原材料及び貯蔵品」に科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において表示していた「原材料」は、「原材料及び貯蔵品」として組替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた316,677千円は、「その他」として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた6,276千円は、「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた132,433千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」91,713千円、「その他」40,719千円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めておりました「法人税等の還付額」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に表示していた71,450千円は、「法人税等の支払額」121,164千円、「法人税等の還付額」49,713千円として組替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の返済による支出」は、一覽性を高めるため、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額(は減少)」に科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示していた「短期借入金の返済による支出」は、「短期借入金の純増減額(は減少)」として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	157,046千円	152,136千円
土地	136,392	136,392
合計	293,439	288,528

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
社債	400,000千円	400,000千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	1,800,000千円	4,300,000千円
借入実行残高	1,170,000	1,870,000
差引合計	630,000	2,430,000

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成28年3月31日)

当社のコミットメントライン契約及び一部の借入契約には純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

当社のコミットメントライン契約及び一部の借入契約には純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	56,321千円	41,182千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	19,313千円	3,975千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	977,474千円	1,164,036千円
賞与引当金繰入額	102,664	111,130
退職給付費用	21,893	26,722
貸倒引当金繰入額	7,023	1,833

(表示方法の変更)

前連結会計年度において主要な費目として表示しておりました「役員報酬」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「役員報酬」は231,140千円であります。

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	161,758千円	171,971千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	491千円	- 千円
機械装置及び運搬具	20	479
土地	266	-
計	779	479

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	139千円	- 千円

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,830千円	4,163千円
機械装置及び運搬具	-	40
工具、器具及び備品	47	2,018
その他	-	1,484
計	1,878	7,706

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	579千円	216千円
組替調整額	-	300
税効果調整前	579	83
税効果額	206	214
その他有価証券評価差額金	372	131
為替換算調整勘定：		
当期発生金額	3,695	8,154
為替換算調整勘定	3,695	8,154
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	43,533	15,303
組替調整額	324	4,012
税効果調整前	43,857	11,291
税効果額	15,481	1,564
退職給付に係る調整額	28,375	9,727
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生金額	-	2,811
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,811
その他の包括利益合計	31,698	20,561

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	780	78,720	-	79,500
A種優先株式 (注) 4	40	-	40	-
合計	820	78,720	40	79,500
自己株式				
普通株式 (注) 1、3	1	99	-	100
A種優先株式 (注) 5	-	40	40	-
合計	1	139	40	100

(注) 1. 当社は平成28年3月15日付で普通株式1株当たり100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加78,720株は、株式分割による増加78,705株及び第三者割当増資による増加15株であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加99株は、株式分割によるものであります。

4. A種優先株式の発行済株式数の減少40株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

5. A種優先株式の自己株式数の増加40株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であり、減少40株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	21,250	531,250	平成27年3月31日	平成27年6月30日
平成27年12月15日 取締役会	A種優先株式	21,250	531,250	平成27年9月30日	平成27年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,318	資本剰余金	470	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	79,500	9,935,500	-	10,015,000
合計	79,500	9,935,500	-	10,015,000
自己株式				
普通株式 (注) 1、3、4	100	9,900	10,000	-
合計	100	9,900	10,000	-

(注) 1. 当社は平成28年8月31日付で普通株式1株当たり100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加9,935,500株は、株式分割による増加7,870,500株及び公募増資による新株発行による増加1,630,000株及び第三者割当増資による増加435,000株であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加9,900株は、株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式数の減少10,000株は、公募増資による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,318	470	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	80,120	利益剰余金	8	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,191,115千円	1,140,146千円
預入期間が3か月を超える定期預金	45,000	35,000
現金及び現金同等物	1,146,115	1,105,146

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、メンテナンス事業における遠隔装置(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	260,751	333,234
1年超	969,212	828,209
計	1,229,964	1,161,443

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主として新規営業所に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金・保証金であり、貸主の信用リスクにさらされております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等並びに消費税の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

営業債務である未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、主に短期的な運転資金に係るものであり、長期借入金及びリースは、主に設備投資に係るものであります。社債は、主にM & Aに係るものであります。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、取引先ごとの残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況の把握に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については定期的に時価等の状況や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、親会社がグループ全体の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、当社は取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,191,115	1,191,115	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,483,338	1,483,338	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,083	7,083	-
(4) 敷金及び保証金	353,219	346,433	6,785
資産計	3,034,757	3,027,971	6,785
(1) 買掛金	409,895	409,895	-
(2) 短期借入金	1,170,000	1,170,000	-
(3) 未払金	332,200	332,200	-
(4) 未払法人税等	502,442	502,442	-
(5) 未払消費税等	367,618	367,618	-
(6) 社債(1年内償還予定の社債含む)	432,000	433,408	1,408
(7) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	640,000	640,034	34
(8) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	719,757	722,328	2,570
負債計	4,573,914	4,577,928	4,014

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,140,146	1,140,146	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,721,711	1,721,711	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,000	7,000	-
(4) 敷金及び保証金	373,474	359,967	13,507
資産計	3,242,333	3,228,826	13,507
(1) 買掛金	323,546	323,546	-
(2) 短期借入金	2,010,200	2,010,200	-
(3) 未払金	340,319	340,319	-
(4) 未払法人税等	142,923	142,923	-
(5) 未払消費税等	114,571	114,571	-
(6) 社債	400,000	400,777	777
(7) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	507,000	507,022	22
(8) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	531,665	532,257	592
負債計	4,370,227	4,371,619	1,392

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)、(8) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関連会社株式(*)	56,321	41,182
非上場株式(*)	15,000	12,000

(*) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,191,115
受取手形及び売掛金	1,483,338
合計	2,674,454

(*) 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,140,146
受取手形及び売掛金	1,721,711
合計	2,861,858

(*) 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,170,000	-	-	-	-	-
社債	32,000	-	400,000	-	-	-
長期借入金	133,000	133,000	133,000	133,000	108,000	-
リース債務	231,282	195,519	148,605	105,349	39,000	-
合計	1,566,282	328,519	681,605	238,349	147,000	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,010,200	-	-	-	-	-
社債	-	400,000	-	-	-	-
長期借入金	133,000	133,000	133,000	108,000	-	-
リース債務	206,003	159,397	116,851	49,412	-	-
合計	2,349,203	692,397	249,851	157,412	-	-

5. 表示方法の変更

未収入金は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の未収入金の連結貸借対照表計上額及び時価は316,677千円です。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,997	1,887	4,109
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,086	1,207	120
合計		7,083	3,094	3,989

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,741	2,727	4,014
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	258	367	108
合計		7,000	3,094	3,906

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,300	300	-
合計	3,300	300	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	287,947千円	383,148千円
勤務費用	59,473	74,415
利息費用	2,881	383
数理計算上の差異の発生額	43,363	15,303
退職給付の支払額	10,516	13,336
退職給付債務の期末残高	383,148	459,914

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	383,148千円	459,914千円
連結貸借対照表に計上された負債	383,148	459,914
退職給付に係る負債	383,148	459,914
連結貸借対照表に計上された負債	383,148	459,914

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	59,473千円	74,415千円
利息費用	2,881	383
数理計算上の差異の費用処理額	324	4,012
確定給付制度に係る退職給付費用	62,030	78,811

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	43,857千円	11,291千円
合計	43,857	11,291

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	40,446千円	51,738千円
合計	40,446	51,738

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び自社株式オプションにかかる費用計上額及び科目名

(前連結会計年度)

当社は未公開企業であり自社株式オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため費用計上しておりません。

(当連結会計年度)

当社はストックオプション及び自社株式オプション付与日時点において未上場企業であり、付与日時点におけるストックオプション及び自社株式オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	平成28年第1回新株予約権 (自社株式オプション)	平成28年第2回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 1名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 119,000株	普通株式 168,000株
付与日	平成28年3月31日	平成28年8月31日
権利確定条件	権利確定日において当社と平成28年4月1日付Consulting Services Agreementが終了していないこと。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年4月1日から 平成38年3月31日まで	平成30年9月2日から 平成33年9月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	平成28年第1回新株予約権 (自社株式オプション)	平成28年第2回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	119,000	-
付与	-	168,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	119,000	168,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成28年第1回新株予約権 (自社株式オプション)	平成28年第2回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	664	883
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払金	182,481千円	22,787千円
賞与引当金	117,761	157,800
たな卸資産評価損	55,808	56,839
退職給付に係る負債	134,157	141,113
資産除去債務	44,565	40,223
繰越欠損金	55,756	105,484
その他	137,962	73,769
繰延税金資産 小計	728,493	598,017
評価性引当額	172,426	146,198
繰延税金資産 合計	556,067	451,819
繰延税金負債		
未収入金	17,794	-
特別償却準備金	1,925	3,297
資産除去債務に対応する除去費用	30,244	23,120
その他有価証券評価差額金	1,379	1,196
その他	1,868	2,638
繰延税金負債 合計	53,212	30,252
繰延税金資産の純額	502,854	421,567

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産 - 繰延税金資産	364,175千円	275,255千円
固定資産 - 繰延税金資産	138,678	146,311

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	35.4%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.9
住民税均等割等	1.3	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	4.0
留保金課税	-	8.0
評価性引当額の増減	3.9	2.7
連結子会社の適用税率差異	0.0	6.3
その他	0.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	49.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した34.8%から、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が22,435千円減少し、法人税等調整額20,798千円、その他有価証券評価差額金158千円、退職給付に係る調整累計額1,795千円がそれぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社・各拠点オフィス及び各倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて15年と見積り、割引率は当該資産の取得時点における使用見込期間に応じた国債利回りの利率に基づき0.0%～1.0%を使用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	79,744千円	128,024千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	51,594	12,872
時の経過による調整額	842	888
資産除去債務の履行による減少額	4,156	10,614
期末残高	128,024	131,170

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てメンテナンス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てメンテナンス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	石田 克史	-	-	当社代表取締役会長兼社長	（被所有） 直接 51.8 間接 41.8	債務被保証	債務被保証（注）2	800,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ビルマネージメント株式会社（注）3	東京都中央区	10,000	清掃業務・内装工事・建物設備の管理業務全般	-	営業取引先	保守・保全サービスの提供（注）4	19,808	売掛金	3,045

- （注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2．当社は、銀行借入に対して代表取締役会長兼社長石田克史より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の極度額の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 3．当社の代表取締役会長兼社長の義弟が議決権のすべてを直接保有しております。
- 4．保守・保全サービスの提供についての取引条件は、市場価格を勘案して独立第三者と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ビルマネージメント株式会社（注）2	東京都中央区	10,000	清掃業務・内装工事・建物設備の管理業務全般	-	営業取引先	保守・保全サービスの提供（注）3	15,742	売掛金	2,742

- （注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2．当社の代表取締役会長兼社長の義弟が議決権のすべてを直接保有しております。
- 3．保守・保全サービスの提供についての取引条件は、市場価格を勘案して独立第三者と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	99.92円	205.43円
1株当たり当期純利益金額	50.75円	33.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	33.65円

(注) 1. 前連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成28年3月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成28年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当社株式は平成29年3月17日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	402,993	271,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	402,993	271,964
期中平均株式数(株)	7,940,000	8,014,247
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	67,877
(うち新株予約権)	-	(67,877)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の 数1,190個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社	第8回無担保社債(注)1	平成22年3月25日	8,000 (8,000)	- (-)	1.1	なし	平成29年3月24日
ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社	第12回無担保社債(注)1	平成23年11月30日	10,000 (10,000)	- (-)	0.6	なし	平成28年11月30日
ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社	第13回無担保社債(注)1	平成24年3月31日	14,000 (14,000)	- (-)	1.4	なし	平成29年2月28日
ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社	第1回無担保社債	平成25年3月31日	400,000	400,000	0.7	(注)2	平成30年9月25日
合計	-	-	432,000 (32,000)	400,000 (-)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 本社債に対しては、銀行保証について担保が付されております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	400,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,170,000	2,010,200	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	133,000	133,000	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	231,282	206,003	1.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	507,000	374,000	0.6	平成32年~33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	488,475	325,662	1.3	平成30年~33年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,529,757	3,048,865	-	

(注)1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,000	133,000	108,000	-
リース債務	159,397	116,851	49,412	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	9,780,832	13,544,047
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	286,572	520,208
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	-	149,405	271,964
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	18.82	33.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	19.06	15.12

(注) 1. 当社は、平成29年3月17日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成28年8月31日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	735,096	852,919
繰延税金資産	17,354	41,395
関係会社短期貸付金	147,717	1,498,483
その他	445,956	4,276,280
流動資産合計	1,346,124	2,669,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,561,422	1,659,689
工具、器具及び備品	346,013	548,677
土地	1,188,080	1,188,080
リース資産	1,414,783	1,042,348
建設仮勘定	-	939,607
その他	107,748	102,486
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,320,297	1,187,389
有形固定資産合計	1,297,751	2,293,499
無形固定資産		
ソフトウェア	66,094	108,556
その他	3,163	33,019
無形固定資産合計	69,257	141,575
投資その他の資産		
投資有価証券	24,858	19,000
関係会社株式	792,880	374,992
関係会社長期貸付金	304,608	304,355
繰延税金資産	138,958	130,469
敷金及び保証金	349,322	368,619
その他	183,606	220,663
貸倒引当金	469	240
投資その他の資産合計	1,793,766	1,417,861
固定資産合計	3,160,775	3,852,936
資産合計	4,506,899	6,522,016

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2, 3 1,170,000	2, 3 2,010,200
1年内償還予定の社債	32,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 133,000	3 133,000
リース債務	231,282	203,039
未払金	295,869	282,031
未払法人税等	-	27,457
賞与引当金	56,014	53,934
その他	4 528,832	4 383,104
流動負債合計	2,447,000	3,092,768
固定負債		
社債	1 400,000	1 400,000
長期借入金	3 507,000	3 374,000
リース債務	488,475	325,662
退職給付引当金	336,602	401,224
資産除去債務	119,515	108,458
固定負債合計	1,851,593	1,609,345
負債合計	4,298,593	4,702,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,000	608,445
資本剰余金		
資本準備金	43,785	566,230
その他資本剰余金	216,949	473,188
資本剰余金合計	260,734	1,039,418
利益剰余金		
利益準備金	10,250	10,250
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3,523	7,447
繰越利益剰余金	120,266	151,630
利益剰余金合計	106,493	169,328
自己株式	34,513	-
株主資本合計	205,727	1,817,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,578	2,710
評価・換算差額等合計	2,578	2,710
純資産合計	208,306	1,819,902
負債純資産合計	4,506,899	6,522,016

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	1,322,390,269	1,277,914
営業費用	2,209,780	2,238,179
営業利益	292,489	387,735
営業外収益		
受取利息	7,050	7,870
受取配当金	140	423
受取賃貸料	6,276	-
受取補償金	4,454	-
保険解約返戻金	10,428	5,737
その他	1,987	6,153
営業外収益合計	30,337	20,185
営業外費用		
支払利息	37,271	28,594
支払手数料	13,668	60,583
その他	13,755	1,108
営業外費用合計	64,694	90,286
経常利益	258,131	317,634
特別利益		
固定資産売却益	779	479
投資有価証券売却益	-	300
特別利益合計	779	779
特別損失		
固定資産売却損	139	-
固定資産除却損	1,878	5,505
リース解約損	6,760	-
特別損失合計	8,778	5,505
税引前当期純利益	250,132	312,909
法人税、住民税及び事業税	892	52,424
法人税等調整額	124,752	15,337
法人税等合計	123,860	37,087
当期純利益	126,271	275,821

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	41,000	-	1,098,442	1,098,442	10,250	4,507	247,522	232,764	34,513	872,164
当期変動額										
新株の発行	45,000	43,785		43,785						88,785
剰余金の配当			42,500	42,500						42,500
当期純利益							126,271	126,271		126,271
特別償却準備金の取崩						1,014	1,014	-		-
税率変更による特別償却準備金の調整額						31	31	-		-
自己株式の取得									510,654	510,654
自己株式の消却			510,654	510,654					510,654	-
会社分割による減少			328,338	328,338						328,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	45,000	43,785	881,493	837,708	-	983	127,255	126,271	-	666,436
当期末残高	86,000	43,785	216,949	260,734	10,250	3,523	120,266	106,493	34,513	205,727

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,206	2,206	874,370
当期変動額			
新株の発行			88,785
剰余金の配当			42,500
当期純利益			126,271
特別償却準備金の取崩			-
税率変更による特別償却準備金の調整額			-
自己株式の取得			510,654
自己株式の消却			-
会社分割による減少			328,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	372	372	372
当期変動額合計	372	372	666,064
当期末残高	2,578	2,578	208,306

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	86,000	43,785	216,949	260,734	10,250	3,523	120,266	106,493	34,513	205,727
当期変動額										
新株の発行	522,445	522,445		522,445						1,044,890
剰余金の配当			37,318	37,318						37,318
組織再編等			323,011	323,011						323,011
当期純利益							275,821	275,821		275,821
特別償却準備金の積立						4,889	4,889	-		-
特別償却準備金の取崩						964	964	-		-
自己株式の処分			29,453	29,453					34,513	5,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	522,445	522,445	256,239	778,684	-	3,924	271,897	275,821	34,513	1,611,464
当期末残高	608,445	566,230	473,188	1,039,418	10,250	7,447	151,630	169,328	-	1,817,192

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,578	2,578	208,306
当期変動額			
新株の発行			1,044,890
剰余金の配当			37,318
組織再編等			323,011
当期純利益			275,821
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
自己株式の処分			5,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	131	131
当期変動額合計	131	131	1,611,596
当期末残高	2,710	2,710	1,819,902

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
工具、器具及び備品	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」及び「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた293,828千円及び、「前払費用」に表示していた99,862千円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「有形固定資産」の「建物」及び「構築物」は、当事業年度より「建物及び構築物」に要約表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「建物」に表示していた549,519千円及び、「構築物」に表示していた11,903千円は、「建物及び構築物」として組替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「有形固定資産」の「機械及び装置」及び「車両運搬具」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「機械及び装置」に表示していた415千円及び、「車両運搬具」に表示していた107,333千円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」、「長期前払費用」及び「破産更生債権等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」に表示していた210千円、「長期前払費用」に表示していた8,429千円及び「破産更生債権等」に表示していた469千円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「関係会社短期借入金」、「未払費用」及び「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「関係会社短期借入金」に表示していた275,717千円、「未払費用」に表示していた120,218千円及び「預り金」に表示していた46,200千円は、「その他」として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「社債利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「社債利息」に表示していた4,654千円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	157,046千円	152,136千円
土地	136,392	136,392
合計	293,439	288,528

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
社債	400,000千円	400,000千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	1,800,000千円	4,300,000千円
借入実行残高	1,170,000	1,870,000
差引合計	630,000	2,430,000

3 財務制限条項

前事業年度(平成28年3月31日)

当社のコミットメントライン契約及び一部の借入契約には純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

当事業年度(平成29年3月31日)

当社のコミットメントライン契約及び一部の借入契約には純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	-千円	15,721千円
短期金銭債務	275,717	7,311

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,366,681千円	2,752,618千円
営業費用	29,680	21,350
営業取引以外の取引高	15,279	7,883

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	229,800千円	201,100千円
給料及び手当	533,578	637,145
賞与引当金繰入額	70,927	53,934
貸倒引当金繰入額	8,678	228
退職給付費用	10,954	14,531
減価償却費	68,071	110,788

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「地代家賃」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「地代家賃」は94,316千円であります。

3 営業収益

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

平成27年4月1日付で会社分割を行い持株会社体制へ移行しました。これに伴い、同日以降の事業から生じる収益については、「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額792,880千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額374,992千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,498千円	18,982千円
退職給付引当金	117,171	122,874
資産除去債務	44,565	40,223
関係会社株式	184,585	65,403
繰越欠損金	17,923	-
その他	112,741	74,915
繰延税金資産 小計	496,486	322,399
評価性引当額	286,960	120,282
繰延税金資産 合計	209,525	202,116
繰延税金負債		
未収入金	17,794	-
特別償却準備金	1,925	3,297
資産除去債務に対応する除去費用	30,244	23,120
その他有価証券評価差額金	1,379	1,196
その他	1,868	2,638
繰延税金負債 合計	53,212	30,252
繰延税金資産の純額	156,312	171,864

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産 - 繰延税金資産	17,354千円	41,395千円
固定資産 - 繰延税金資産	138,958	130,469

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	35.4%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.4
住民税等均等割	0.3	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	6.6
留保金課税	-	9.8
受取配当等益金不算入	0.0	36.3
みなし配当	-	7.8
子会社株式に係る減資配当	-	31.1
現物出資による子会社株式	46.6	-
評価性引当額の増減	58.6	42.4
その他	1.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.7	11.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した34.8%から、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20,639千円減少し、法人税等調整額20,798千円、その他有価証券評価差額金158千円がそれぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	367,639	113,801	4,163	53,212	424,064	235,625
	工具、器具及び備品	53,530	229,364	1,301	37,391	244,201	304,475
	土地	188,080	-	-	-	188,080	-
	リース資産	679,550	49,200	16,134	219,687	492,929	549,419
	建設仮勘定	-	939,607	-	-	939,607	-
	その他	8,949	1,788	40	6,081	4,616	97,869
	計	1,297,751	1,333,761	21,639	316,372	2,293,499	1,187,389
無形 固定資産	ソフトウェア	66,094	62,170	-	19,708	108,556	-
	その他	3,163	43,255	13,399	-	33,019	-
	計	69,257	105,425	13,399	19,708	141,575	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物

日本橋新本社移転に伴う建物附属設備等

76,079千円

工具、器具及び備品

遠隔装置等サービス提供用機器

189,021千円

建設仮勘定

JES総合技術センター(仮称)

927,100千円

ソフトウェア

基幹業務システム

54,073千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	469	240	469	240
賞与引当金	56,014	53,934	56,014	53,934

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日・毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.jes24.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集による増資及び自己株式の処分並びに売出し）及びその添付書類
平成29年2月14日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成29年2月28日及び平成29年3月8日及び平成29年3月17日に関東財務局長に提出。
平成29年2月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 伸介	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三井 勇治	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 福之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月29日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 伸介	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三井 勇治	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 福之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。